

平成28年第1回飛騨市議会定例会議事日程

平成28年3月17日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第18号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
第3	議案第19号	飛騨市行政不服審査会条例について
第4	議案第20号	飛騨市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第21号	飛騨市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第22号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第23号	飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第24号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議案第25号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案第26号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第11	議案第27号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第12	議案第28号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第13	議案第29号	飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例について
第14	議案第30号	飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第15	議案第31号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第16	議案第32号	飛騨市神岡町福祉会館条例を廃止する条例について
第17	議案第33号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第18	議案第34号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第19	議案第35号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第20	議案第36号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第37号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第22	議案第38号	財産の無償貸付けについて(流葉スキー場施設)
第23	議案第39号	指定管理者の指定について(飛騨古川まつり会館)
第24	議案第40号	飛騨地域広域行政協議会の廃止に関する協議について
第25	議案第41号	飛騨市簡易水道事業等の経営統合に伴う関係条例の整備に関する条例について
第26	議案第42号	飛騨市県営中山間地域農村活性化総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
第27	議案第43号	飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例について
第28	議案第44号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
第29	議案第45号	飛騨市栄町防災センター条例を廃止する条例について
第30	議案第46号	財産の無償譲渡について(飛騨市栄町防災センター)
第31	議案第47号	財産の無償譲渡について(柳川水屋)
第32	議案第48号	財産の無償譲渡について(牛ヶ口水屋)
第33	議案第49号	財産の無償譲渡について(栄2丁目水屋)
第34	議案第50号	市道路線の認定について
第35	議案第51号	平成28年度飛騨市一般会計予算
第36	議案第52号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
第37	議案第53号	平成28年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
第38	議案第54号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計予算
第39	議案第55号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
第40	議案第56号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第41	議案第57号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
第42	議案第58号	平成28年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算

日程番号	議案番号	事 件 名
第43	議案第59号	平成28年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第44	議案第60号	平成28年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
第45	議案第61号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計予算
第46	議案第62号	平成28年度飛騨市給食費特別会計予算
第47	議案第63号	平成28年度飛騨市水道事業会計予算
第48	議案第64号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算
第49		一般質問
第50	議案第65号	飛騨市監査委員(識見を有する者)の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第18号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第3	議案第19号	飛騨市行政不服審査会条例について
日程第4	議案第20号	飛騨市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第21号	飛騨市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第22号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第23号	飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第24号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第25号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第26号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第27号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第28号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第29号	飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第30号	飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第31号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第32号	飛騨市神岡町福祉会館条例を廃止する条例について
日程第17	議案第33号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第18	議案第34号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第19	議案第35号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第20	議案第36号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第37号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
日程第22	議案第38号	財産の無償貸付けについて(流葉スキー場施設)
日程第23	議案第39号	指定管理者の指定について(飛騨古川まつり会館)
日程第24	議案第40号	飛騨地域広域行政協議会の廃止に関する協議について
日程第25	議案第41号	飛騨市簡易水道事業等の経営統合に伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第26	議案第42号	飛騨市県営中山間地域農村活性化総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
日程第27	議案第43号	飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例について

日程第28	議案第44号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
日程第29	議案第45号	飛騨市栄町防災センター条例を廃止する条例について
日程第30	議案第46号	財産の無償譲渡について(飛騨市栄町防災センター)
日程第31	議案第47号	財産の無償譲渡について(柳川水屋)
日程第32	議案第48号	財産の無償譲渡について(牛ヶ口水屋)
日程第33	議案第49号	財産の無償譲渡について(栄2丁目水屋)
日程第34	議案第50号	市道路線の認定について
日程第35	議案第51号	平成28年度飛騨市一般会計予算
日程第36	議案第52号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
日程第37	議案第53号	平成28年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
日程第38	議案第54号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計予算
日程第39	議案第55号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
日程第40	議案第56号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
日程第41	議案第57号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
日程第42	議案第58号	平成28年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
日程第43	議案第59号	平成28年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計予算
日程第44	議案第60号	平成28年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
日程第45	議案第61号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計予算
日程第46	議案第62号	平成28年度飛騨市給食費特別会計予算
日程第47	議案第63号	平成28年度飛騨市水道事業会計予算
日程第48	議案第64号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算
日程第49		一般質問
日程第50	議案第65号	飛騨市監査委員(識見を有する者)の選任につき同意を求めることについて

○出席議員(14名)

1番	仲井澤	谷端	丈浩	吾二朗
2番	住森	田	史清	美要
3番	中德	村島	健純	吉次
4番	前中	川嶋	文国	博則
5番	洞野	口村	和勝	彦憲
6番	森高	下原	真邦	次子
7番	葛	谷	寛	徳
8番				
9番				
10番				
11番				
12番				
13番				
14番				

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都山	竹本	淳幸	也一
教育長	福野	田村	幸重	博昭
代表監査委員	小野	倉村	孝久	文徳
会計管理者	石腰	上井	雅義	豊廣
総務部長	水藤	澤谷	敦雅	昌子
財政課長	谷柏	木向	孝清	行則
教育委員会事務局長	青沢	之上		光秋
企画商工観光部長	川			
環境水道部長				
市民福祉部長				
農林部長				
基盤整備部長				
消防長				
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	東	佐藤
書記	中垣	由香

平成28年第1回飛騨市議会定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

No.	質 問 者	質 問 事 項	備 考
1	野村勝憲	1. 地方創生について 2. 飛騨市のイメージアップ戦略について 3. 観光振興について	16日午前
2	森 要	1. 選挙運営の改善について 2. 重点的に取り組む政策のなかで	〃
3	洞口和彦	1. 市長の目指す飛騨市とは、所信表明を受けて 2. 夢と希望の取り組み施策の展望について 3. 合理化協定対応と調停について	16日午後
4	仲谷丈吾	1. 地下実験研究者の皆様の環境について 2. 前向きに動き続ける市政について	〃
5	住田清美	1. 子育て支援について 2. 女性の活躍推進について	〃
6	前川文博	1. 飛騨市における介護人材の確保について 2. 入園入学祝い金について	17日午前
7	高原邦子	1. 各地域から毎年出されている「要望書」についてどのような対応を取っているのか、今後の対応の考えを質問する。 2. 職員のありかたについての考えを問う	〃
8	中嶋国則	1. ふるさと納税（ふるさと応援寄付金）推進について 2. サイクリングロードをウォーキングロードとして利用の提案	17日午後
9	森下真次	1. 総合計画の位置づけ 2. 地域資源を活かすこと	〃

※時間の関係で場合によっては、午前と午後の質問となる議員がいます。

(開議 午前 10 時 00 分)

◆開議

◎議長（葛谷寛徳）

みなさんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。最初に発言につきましてお願いをいたします。自席での発言につきましては、マイクをご自分の方へ向けてから発言していただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程および質疑・一般質問の発言予定者は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により 9 番、中嶋国則君、10 番、洞口和彦君を指名いたします。

◆日程第 2 議案第 18 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
について
から

日程第 48 議案第 64 号 平成 28 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

日程第 49 一般質問

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 2、議案第 18 号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてから、日程第 48、議案第 64 号、平成 28 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの 47 案件につきましては会議規則第 35 条の規定により一括して議題といたします。47 案件の質疑と併せて、これより日程第 49、一般質問を行います。

これより通告順に発言を許可いたします。最初に 8 番、前川文博君。なお、質問中、説明資料の使用願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔8 番 前川文博 登壇〕

○8 番（前川文博）

おはようございます。議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問の方を始めさせていただきます。今回 17 回目ということで、また始めさせていただきますのでお願いいたします。今回、2 つ質問させていただきます。

1 つ目ですが、飛騨市における介護人材の確保についてということでお尋ねいたします。

一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として、平成 27 年 11 月 26 日に一億総活躍国民会議から発表されております。その内容で介護の部分を少しまとめ

てみましたので、読まさせていただきたいと思います。

「ニッポン一億総活躍プラン」の取りまとめに向けた基本的な考え方の中で、少子高齢化の進行が労働供給の減少のみならず、将来の経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、経済の持続可能性を危うくするという認識が将来に対する不安・悲観へとつながっている。少子化高齢化は、構造的な課題であり、一朝一夕に克服できるものではない。今後さらに高齢化が進行していく中で、介護と仕事の両立をいかに図っていくかが喫緊の課題となっている。

「ニッポン一億総活躍プランに向けて検討すべき方向性」では、「安心につながる社会保障」として、介護サービスを必要とする人の目線に立った支援推進のため、様々な働き方や暮らしぶりを踏まえた家族に対する相談・支援体制を充実する。また、予防に重点化した医療制度改革などにより健康寿命の延伸を図る。高齢者の活躍の場を広げるため、多様な就労機会の提供等を進める。また、「民間に期待される取組」として、政府による環境整備だけでは限界である。公的サービスだけでは対応できない高齢者の見守りなど多様な生活課題を住民参画の下に広く地域の中で受け止める共助の取組を進めることが期待される。民間のそれぞれの主体が、経済社会の担い手として新たな行動に踏み出すことが不可欠である。

また「緊急に実施すべき対策」の中で「介護離職ゼロに直結する緊急対策」では、「高齢者の利用ニーズに対応した介護サービス基盤の確保」で、特別養護老人ホームに入所が必要であるにもかかわらず自宅で待機している高齢者を解消することを目指す。賃料減額といった国有地の更なる活用や用地確保に係る負担を軽減するための支援を充実。

「求められる介護サービスを提供するための人材の育成・確保、生産性向上」では、返還免除付き学費貸付の大幅な対象拡大。介護ロボットの活用をすすめ、介護人材の負担軽減を推進。ICTの活用や作成文書の削減・簡素化による文書量の半減など、事務負担の軽減を推進しつつ、業務のプロセスを図る。

「介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実」では、介護と仕事の両立についても、地域包括支援センターにおけるケアマネジャーが助言できる体制を整える。介護が必要になったときに速やかにサービスの利用ができるよう、国及び自治体において、介護保険制度の内容や手続きについて住民への周知徹底を図る。

「元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取組強化」で個人の予防、健康づくりに向けたインセンティブを付与する取組の拡大等の目標達成のための支援を行う。高齢者の低栄養、心身機能の低下の予防のための保健指導等を推進。

「生きがいを持って社会参加したい高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援」では、高齢者が他世代と交流しながら活躍できる地域づくりを進めるため、生涯活躍のまち構想について、必要な法制を含め制度化を検討する。高齢者向けの仕事の紹介機能を強化するため、高齢退職予定者のマッチング支援を行う。また、シルバー人材センターの「臨時的」「短期的」「軽易」という業務範囲限定の要件緩和など、

地域の実情に応じた高齢者の社会参加を促進するための制度の見直しを検討。簡単にまとめると以上のような内容でした。

それを踏まえて平成27年度厚生労働省補正予算の中に、介護ロボット等導入支援事業52億円、介護ロボットやICTの効果的な活用方法の検討等には1億6,000万円が計上されています。また、岐阜県では介護職員初任者研修支援事業費補助金があり、事業所に1人当たり8万円の助成。市では、市内の事業所に勤める方個人に対して5万円の補助制度があります。このような情勢を踏まえて次の2点を質問いたします。

1つ目です。介護行政の応援体制についての考えです。神東会「たんぽぽ苑」では特養の20床の増床、ショートステイ施設の完成とハード面の対応は整いました。しかし、特養の20床については稼働していないのが現状であります。

少子化の影響や、経済が少し上向きになったことで人材がなかなか集まらないのです。市も県も人材の育成に先ほどの補助制度を準備してありますが、それぞれの制度であり、なかなか利用されていないのが現状ではないでしょうか。

市長は昨年末まで県庁の福祉関係に勤務されてみえました。県の制度のことも理解されてみえると思いますので、市の制度と併せて考えた場合の問題点と、今後補助制度を含めた介護行政の応援体制についてどのような考えをお持ちですか。

2つ目、介護ロボットの導入に助成ができないかということです。まず、ロボットと聞くと人の形をしたものというイメージが先行すると思います。資料を配付しておりますが、この資料にある8個全てがロボットです。

ここにある、最初の1ページ目ですが、装着して腰の部分の負荷を軽減するもの。下の方も荷物を持つときの腰の負荷を軽減するものです。中を開けていただきますと、各部屋にシルエットなどで起き上がりやベッドからはみ出したりする離床センサー、これで人の動きを検知するもの。それから隣のページへいきまして、歩行をサポートするもの。その下の方へいきまして移動式の水洗便器。裏の方へいきまして移乗動作をサポートするもの、これは介助者一人で移乗の介助ができるアシストベッド、一番下ですね。こういったものも全てロボットとして入っております。

今はまだ普及の段階ということで52億円がつかいましたが、検証がこれから進んでいくと思われます。国の補正予算で介護ロボットの導入、それに対する事業者の意識が高まるものと思われます。

当然、国から県、そして市へと要望の取りまとめが行われます。飛騨市内の事業者はどのような介護ロボットを希望しているのでしょうか。また、介護ロボットを導入した場合、事業者はどれくらいの負担が発生するのでしょうか。介護報酬単価の引き下げなど事業者は苦しい経営を今されています。補助制度でロボットを導入してもメンテナンス費用など今後発生すると思われます。物によっては1台あたり月に1万円から2万円以上かかるものもあるようです。家庭で家族の介護をするために職場を退職する現状もあります。飛騨市としても介護離職ゼロを目指すために、また、介護人材確保のために

メンテナンス費用などを事業者に助成していくことは考えられませんか。お伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

介護行政の応援体制についてということでご質問を頂戴いたしました。介護人材の不足という問題は、人口減少時代を迎えている我が国全体の課題ということで、先ほど議員ご紹介いただいたとおりなんですが、飛騨市も全く同様であるというふうに考えております。

とりわけ、高齢者が多い一方で現役世代人口が少ないという飛騨市においては、夜勤をしていただける職員が少ないという課題がございまして、各事業所とも大変職員の確保に苦労されているというふうに私も承知をいたしております。

議員からお話がございました、たんぼぼ苑の20床というものにつきましても、介護人材の不足が原因であるがゆえに開けることができない状況にあるということも私も伺って、また、現地も見させていただいたところでございます。

こうした中で、国・県におきましては看護人材確保を重要な柱と位置付けまして、消費税の増税分を財源といたします「医療・介護総合確保基金」というものを国が県に設置をするということが進んでおりまして、県からは、この基金を活用した施策の活用ということを市町村に呼びかけられているというふうに承知をいたしております。

具体的には「介護職員初任者研修受講料負担の軽減支援策」あるいは「事業所における介護ロボット購入支援策」といったものが、平成27年の秋頃から始まっておりまして、本市においてもこれらの活用を図っているというふうに承知をいたしております。

加えまして、飛騨市特有の課題といたしまして、この特有の課題についての対応ということも私は必要でないかというふうに思います。例えば、神岡町において言いますと介護職員初任者研修を受講しようといった場合に、高山市で民間事業者が開催される研修にわざわざ参加する必要がある。そのために受講そのものに負担が大きい、移動の負担が大きいために受講者がなかなか伸びないという状況があるというふうに承知をいたしているわけでございます。

こうしたことを考えますと、例えば受講者の利便性の向上あるいは高齢の方でも介護に参加したいという方が受講しやすいような環境整備をする。あるいは研修事業者への働きかけを行うということももちろんなんですが、例えば飛騨市内においてあるいは神岡町においてですね、研修の機会を設けるというようなことも課題ではないかと思っ

おりまして、介護に携わりたいという方々は意外と結構おられる一方で、そういったことが阻んでいるという実情もございますから、そういった市民の方々の負担を軽減する、そして受講の後押しをするというようなことについて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、これも飛騨市特有の課題であるわけなんです、現役世代人口が少ないということになりますと、やはり中高年の方々の介護参加というものをやっぱり進めていく必要があるというふうに私は考えておりまして、他方で中高年の方々ということになりますと、身体的な負担というものが若い方に比べて増えてくるわけでありまして。その中で、議員からお話もございました介護ロボットというのは、大変有用な手段ではないかということを考えておりまして、県が実施しております介護ロボットの導入の支援策、これは積極的に活用を図っていくと同時に、市においての独自の支援策というものについても検討する、そうした中で中高年の介護参加というものを増やしていくということが必要でないかと思っております。

介護ロボットの導入に向けては、これは先ほど議員から資料をお配りいただきましたように、いろんなメーカーの商品がございますので、メーカーの方々を招いて勉強会をやってみる、試しに使ってみる触ってみるといったことからまずは始めてみたいというふうに思っているところでございます。

導入情勢につきましては市民福祉部長から答弁させます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 登壇〕

□市民福祉部長（谷澤敦子）

おはようございます。それでは介護ロボット導入の助成について答弁させていただきます。

介護ロボットは、移乗、移動、排泄、見守り、入浴等の支援で利用できるもので、介護従事者の負担軽減に資するものであります。その市場はまだ未成熟であり、価格も高額なために、介護現場での導入はあまり進んでいません。国では、これらの状況を踏まえ、介護ロボット購入費用の助成に係る経費が予算化されたところであります。

現在、市内の３つの特別養護老人ホームから導入の希望が出されています。その内容は先ほど議員も説明されましたが、腰に装着し介助時の腰の負担を軽減するものですか、シルエットにより居室内の利用者の動きをタブレットで確認することで見守りの負担を軽減するもの、２人以上で行っていたベッドから車椅子への移乗を１人でも可能とする機器でございます。これらを導入することで中高年の介護職員の負担が軽減でき、新たな介護の担い手である元気な高齢者の介護ツールとして活用でき、働きやすい職場環境の構築が期待できると考えます。

腰に装着する機器では、購入費は１台で約１５０万円、維持経費が年間２５万円程度かかると言われております。今回の国の助成制度では、機器については１０分の１０の補助がありますが、維持経費の補助はありません。このため、市といたしましては介護ロボットの普及に向け、維持経費の助成について検討したいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 着席〕

○８番（前川文博）

答弁ありがとうございました。まず最初の方は、飛騨市の独自の課題ということで研修制度、こちらを今高山で行っているの、なかなか神岡からは行きづらいと。高齢者の方ですと行きにくいのもありますので、それを飛騨市内もしくは神岡の方へ持ってくるような体制を作っていただくというような内容だったと思います。

その中で今度は中高年の参加をしていただくと。若い世代は少ないですので、中高年でやっていただくということで、そこに２つ目のロボットの方が絡んでいくというようなことですね。そこで中高年の負担軽減、若い人も腰を多分痛めるとしますので、１台１５０万円するものを国の方で補助するということですので、ぜひこれを導入していただいて労力の負担軽減を図っていただきたいなと思います。

そこでですね、数字分れば教えていただきたいんですが、介護離職ということですが、これは取り方によると介護職員が離職するという意味合いと、介護をしなければいけないから、ほかの仕事を辞めて家で家族の面倒を見るというような２つの取り方があるんですが、多分これはどちらでも取れるのかなと思うんですけど、介護職員ですね、飛騨市内にある特養なりそういったところで職員の退職というのが、結構年間多いということを聞いております。飛騨市内ではどれくらいの方が。市の直営ではありませんから分かなければ結構なんですが、どれくらいの方がどんなような、例えば腰を痛めて離職をされたとか、そういったようなことのデータがあれば教えていただきたいんですけども。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

正確な数字ということではあれですが、市内の３つの特別養護老人ホームに対しまして聞き取りではありますが、どのような状態かということをお聞きしたことがございます。その中では、家庭での介護ですとか育児等、様々な家庭の事情でやむなく辞めるという方が全体の確か２５％程度。そして腰痛だけではなくて、腰痛も含めた体調不良ということが原因では１５％、合わせて４０％がそのような理由でお辞めになるというようなことを把握しているところであります。

○８番（前川文博）

４０％の方が家で介護しなければならないとか、家庭の事情なり体調不良ということ

ですので、やはりこういった制度を拡充していただいて、新しい介護人材を増やしていくことと、今みえる職員の方を守っていくということで、ぜひ早期に進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次の質問に移らせていただきます。入園・入学祝い金についてです。

平成27年からスタートしました入園・入学祝い金。子育て支援および人口減少対策として始まった祝い金制度です。保育園、小学校、中学校の入園・入学時に10万円の市内商品券が贈られます。昨年4月の該当の方からは、ありがたい制度で助かるとの声を聞きました。ですが逆に4月になってからの支給では、学校用品の購入に間に合わない。早めに欲しいという声もあります。

以前の予算委員会の中で3月支給できないかと質問があったと記憶しております。そのときは3月から4月は引越しなど異動の時期なので、新年度にならないと対象者が確定できないため、4月1日以降の交付申請、支給になると回答があったと記憶しています。4月1日に交付申請しても、交付までに数日かかるので入学前に必要なものを揃える費用に使うことは実際には無理です。

ちなみに、入学前にどれくらい費用が必要かといいますと、保育園で5万円程度、小学校ではランドセルはおじいちゃんおばあちゃんが買ってくれるということもありますので、それを抜いて実際学校で必要な費用を挙げますと3万円程度、ランドセルを入れると10万円くらいになりますかね。中学校では制服代に少し差がありますので、男子が約8万円、女子は約9万円が入園・入学までに必要な金額となります。

あと入園・入学までではないんですけど、給食費、これは小学校でいきますと年間約4万8,000円、中学校ですと5万5,000円。義務教育の9年間で全部足しますと約45万3,000円となります。給食費を足した学校での年間集金額というものは、小学校で1年生から6年生までの学年を平均しますと約6万2,000円、この中には小学校での修学旅行費用は含まれていない金額になります。中学校では1年生から3年生まで学年を平均しますと、平均で約10万8,000円、こちらは修学旅行費込みです。これを全部合計しますと、義務教育9年間に必要な金額は子ども1人当たり90万円を超える金額となります。

先週の土曜日には私の子どもが義務教育を全て終了しまして、今改めてこうやって計算してみると結構掛かっていたんだなと実感したところがございます。まだまだこれには部活動などで年間20万円かかる家庭もございます。そこで、こういったことを踏まえまして以下の3点についてお尋ねしたいと思います。

1つ目です。商品券、4月になってからの支給では入園・入学用の購入費用に使うことができません。学校にかかる費用を払うにしても、今言った年間かかる費用は口座引き落としなので、そちらに充てることもできません。ですから、3月に支給して入学・入園の購入費用として家計の負担軽減につなげることはできませんか。

2点目です。前回の予算委員会で質問がありましたので、3月に支給できない場合、

例えばですね、販売店から制服などの物品を3月下旬に採寸するなりして現物で渡していただき、4月になって飛騨市にいるということを確定したときに、市から代金を払うとかそういった方法も考えられると思うんですが、そういったことはいかがでしょうか。

3点目です。先ほども義務教育で90万円ほどかかるということを申し上げました。一時的な支給ではなく、その原資で給食費を無料化、こういったこともできないのかという声もあります。今、商品券は入園・入学ということで1人当たり費用は30万円かかります。給食費は先ほども言いましたが45万円ということで1.5倍になります。何とかこういったことも考えられないかお伺いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 登壇〕

□市民福祉部長（谷澤敦子）

それでは入園・入学祝い金についての3点についてお答えいたします。

まず1点目、3月に支給することはできないかについてですが、この事業の支給日につきましては、制度設計を行う際に様々な議論を行いました。しかし、「入園・入学祝い」という主旨を踏まえ、基準日を新年度の初日である4月1日としたところでございます。

しかしながら、議員もおっしゃるように市民の皆様から「入園・入学の準備に必要であり、3月中に交付して欲しい」とのご意見があることは承知しております。29年度分につきましては、なんとか3月中に交付することができないか再度検討してまいります。

なお、制度導入年度であった27年度は、プレミアム商品券および暮らし応援商品券との共同発行ということで、使用開始時期が5月23日からとなりましたが、28年度につきましては、4月早々に交付できるよう現在準備を進めているところです。

2点目、3月に支給できない場合、物品支給はどうかでございしますが、まずは3月中に交付できるよう検討したいと思っておりますが、その検討過程の中で、祝い金という金銭での給付がいいのか、あるいは、入園・入学時に必要な物品の提供という形がよいのか、また、そもそも子育て世帯の負担軽減という観点から現在の制度でいいのかどうかも含めて検討してまいりたいと考えます。

最後に3点目、給食費の無料化としたらどうかについてです。議員ご提案の給食費の無料化も1つの案であると理解しておりますが、財源の問題、対象者の問題等、様々な課題があり、十分に検討を要する必要があることから、入園・入学祝い金の見直しの検討の中で併せて議論してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 着席〕

○8番（前川文博）

今、回答をいただきました。29年度に向けて3月支給を考えられるということでは

たので、そうしていただければ2つ目、3つ目の方は特段問題はない話かなというふう
に思います。ただ、以前の予算委員会で無理ということがでるかなと思いましたが、
それに関連付けて2つ目、3つ目を聞かせていただきました。

29年3月に支給していただければよろしいと思いますし、給食費の方も財源の確保
の問題と対象者ということでしたので、この方法をもし変えられるときにはですね、や
はり1回10万円もらった方、そしてもし給食費が無料になった場合にダブルというこ
とも出てまいりますので、そういったときに対象者というのはある程度考えなければい
けないのかなと。二重でもらうということも出ますので、そういったことは十分検討し
ていただいてやっていただきたいなと思います。

そこでですね、物品の提供など負担軽減とか制度がどうなのかという話が2番目の中
でございましたが、市長にお伺いしたいと思いますが、先日、県では3,780万円の
予算を付けて、県内出身の大学生に県内に戻ってきて就職した場合、奨学金の返還免除
制度が導入されるということが出ておりました。

また、県内の市町村では給食費の無料化をやっているところもあります。保育園の無
償化もあります。18歳までの医療費の無料化もあります。こういったことで少子化対
策、人口減少対策が実施されているところがあります。

昨日の住田議員や仲谷議員の答弁にもありましたが、若い女性の市内への移住や定住
が必要であると、これは人口を増やしていくのに必要であるということです。出産しや
すい環境整備、子育て支援、総合的な支援が必要であるということをおっしゃられまし
た。そのためには、今、県で奨学金の免除、ほかの市町村で給食費、医療費、保育料無
料化ということでいろいろな制度をやっていますが、ほかの市町村にはないような、目
玉になるようなことが私は必要ではないかと思っております。

最初の質問にも絡むかもしれませんが、飛騨市民もビックリするような、岐阜県でも
驚くような、日本全国ですごい制度をしたなというような、こういう子育て制度とか支
援制度、どの制度でもいいと思いますが、そういったことは何か考えていくようなこと
とか思いがあれば教えてください。

△市長（都竹淳也）

何かビックリするような施策をというお話でございます。善政競争と言われますが、
市町村間の政策を競い合う時代ですから、その意味では私も「あっ」と世間が驚くよう
な政策を出していきたいという思いがもちろんあるんですが、これは他方で一発芸であ
ってはならないというふうに思うんです。

例えば給付型のもの、これは確かに大きな目玉になりますし、皆にこれだけ配ります
とかこういうものを無料化しますというのは、そのときは大変聞こえがよく、また大き
く取り上げられるということはあるんですが、他方で給付型の政策というのは一度始め
てしまいますと止めたときは必ず負担増になるんですね。負担増を強いるということに
なりますから、長期的に財政的な負担に耐えられるかどうかということ、を、よほど慎重

に見極めませんと、これは慎重でなければならないというふうに思います。

むしろ、多様な主体との連携、例えば民間の企業との連携でありますとか、あるいは制度とか仕組み、何かのお金をさほど要しない形で支援をしていくとか、本当に大変な方々だけに支援が入っていくというような格好で、特に飛騨市の場合は長期的な財政の見通しがあまりよくないという状況がありますから、その中で、一度始めたものは長く続くという前提の上に立って検討していかなければならないというふうには思っております。

ただ、これは知恵と工夫ということがございますので、財政負担をなるべく抑えながら、しかもいろんな工夫、いろんな民間との連携、多様な主体との連携という中で、飛騨市ならではの独自の政策を発信したいというのは私自身も強い思いとして持っておりますので、そういった知恵を凝らす、工夫を凝らすということに努力していきたいというふうに考えております。

○ 8 番（前川文博）

ありがとうございました。そういう答弁を聞きまして安心をしました。本当にこういうものを、例えばほかのところで子どもが生まれると 100 万円とか、結婚して移住すると 100 万円とかやっているところもあると思いますが、そういうことをすると、やっぱり人は入ってきますけれども負担の方が増えますので、その辺はやっぱり慎重に動いていただきながらも、今の飛騨市独自というところで負担持ち出しは少なくして、その中でも必要なところには十分使っていただくということをやって、それでも飛騨市の目玉になるような政策は作ってやっていただきたいなというふうに思います。これで私の一般質問を終わります。

〔 8 番 前川文博 着席 〕

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで発言者氏名取り替えのため、暫時休憩とします。

（ 休憩 午前 10 時 38 分 再開 午前 10 時 38 分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。次に 13 番、高原邦子君。

〔 13 番 高原邦子 登壇 〕

○ 13 番（高原邦子）

議長より発言のお許しを得ましたので質問させていただきます。私は新市長の都竹市長のことは数年前からいろいろウォッチャーとして追っかけておりまして、その活動ぶ

り、本当にすごいなと敬意を持って見ていた1人でございます。期待もしている1人でございます。そんな市長の所信表明、素晴らしかったと思いますが、そのことを踏まえて今回質問させていただきたいと思います。

議会をやっていますけれども、市長は今月から市民との意見交換会を開催すると述べられております。そのことは本当に良いことだと思っておりますが、しかし、各地域から毎年出されている「要望書」についてどのような対応を過去の幹部の皆さんはとってこられたか。また、今後の対応をどのようにしていくのかということを質問したいと思います。そしてそのときの職員の地域で意見集約、要望書に対しての対応等についても質問したいと思います。

1つ目、要望書は平均年にどれくらい提出されているものなのでしょうか。

2つ目、それに対して回答はなされているのでしょうか。

3つ目、なされているのなら、提出されてからどれくらいを目途に出されているのか。

4つ目、地域の声を聞くということは、前市長のときも本当に述べられていたことでありました。市長だけではなく、職員も計画して地域に出向いて市民の声を聞くということは、市政の執行にあたってもとても大切なことであると私は思います。

昨年、公共交通のあり方、交通網のあり方が改正されました。その説明会を釜崎区ではございますけれども、土壇場になって市の方からキャンセルされました。どのような理由でそのようなことがなされたのか。そしてその後、その説明会を企画されなかったのは如何なる理由なのかを教えてくださいたいと思います。

5つ目、その交通網の改正なんですが、そのことについて市民から様々な意見が、議員ではなかった私のところにも数多く寄せられています。批判が多かったんですが、そのことは市も承知しているのでしょうか。

そして6つ目、そのことへの対応はどのようにされてきたのか。また今後されようとしているのか。

7つ目、割石温泉のことは本当に多くの方から言われました。利用しにくくなったということでございます。その利用状況について交通網の改正の前後で変化はあったのでしょうか。割石温泉をいろいろ利用されている方々から、市にはそのことへの意見・報告なんかは届いているのでしょうか。

8つ目、市民の方々からは誰がこの交通網の改正をしたのかと。私は神岡に住んでいますので、神岡の地理的・道路環境が考慮されていないと。要は、神岡は坂が多いんです。坂が多くてこういったバス等は交通弱者の方が利用されているわけなんです。そういったことに対しての配慮がされていないと、これはきっと地元の者が立てたプランじゃないかと、誰だと。ぜひ誰がこのプランを立ててやったのかを聞いて欲しいと市民の人から言われておりますので、その点もお答えいただきたいと思います。

私は、こういった認可関係は、そう簡単に一朝一夕でできるものではないことは承知しています。この選挙の間も「何とか高原さん、はよあれ変えてもらえんかな」という

声をいただきました。しかし、私は正直に「認可が関わってくるのでそう簡単にはできませんよ」と。「改正する見直しは2年後にもあるとも聞いておりますが、それをできるだけ早く皆さんの意見を市に届け、そして認可の時間もできるだけ早くなるように努力はしますが、そう1ヵ月、2ヵ月で改正できるものではない」ということも私は市民の皆さんに伝えております。そういった今寄せられている市民の声に対して、どのように考えているのか伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは最後の9点目の、交通網あり方の部分の、今後の対応の考え方の部分をご答弁申し上げます。

私も選挙の前に様々な地域を回らせていただく中で、特に神岡の町でこのバスの問題、大変いろんなご意見があるということを直接耳にしていまいりました。その意味では、新しい交通体系になって運行が半年という中で、様々なご不満あるいはご不便をお掛けしている点、あるいはデータとして利用率の高い便、低い便があるということは明らかになりつつあるのではないかと考えておまして、これは利便性の向上に向けては、さらなる改正が必要であるということは感じておるところでございます。

ことし4月から、「神岡猪谷線」という濃飛バスがあるわけでございますが、ここの振興事務所の10時54分発6便というところに割石温泉を加えると。また、桃源郷線などの乗り継ぎの改善を図るということは応急手当として行われたということになっておりますが、加えてですね、これは10月にもさらなる便数の見直しを行うというように検討を始めているというのが今の現状でございます。4月以降の運行状況を踏まえまして、やっぱり状況を見ながら継続して随時改善を図っていくということが必要であろうというふうに思っております。

その際に、どうやって市民の皆様の声をお聞きするのかという手法ですね、この見直しも必要だという認識でおります。これまでの経過を聞いてみますと、区長会長さんをはじめとして、地域の関係の方にお集まりいただいて意見を伺うということなんですが、参加者はどうなんだろうということで確認をいたしますと、参加者そのものが実はあまり多くないという状況があるというふうに聞いております。すなわち、十分な意見が吸い上げられていないのではないかとこの反省点があるということでございます。

私はこうした公共交通機関というのは、実際に使っておられる方から意見を聞くのが最も有効であり適切であろうと考えておまして、そういった考え方で利用が一番多いのはどことなりますと、病院とか、先ほどおっしゃった割石温泉のような温泉施設というふうに聞いております。そういったところを目的地に使っておられる方々に話を聞くということが最も有効であるわけでありまして、例えば病院あるいは温泉施設におい

てのアンケートを行う、降りてこられた方にヒアリングを行うといったようなことを重点的に行うことで、これまでと違った直接のニーズが吸い上げられるのではないかなというふうに思っております、そういった手法の見直しということも行っていきたいというふうに考えております。

併せて料金につきましても、乗り継ぎで負担増になっているというご意見も具体的に承知しております。このことにつきましても、よく検討を行いまして見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

その他のご質問につきましては、総務部長から答弁させます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

おはようございます。それでは私の方からは、各地区から毎年出されている要望書の1点目から8点目について答弁をさせていただきます。

まず最初に1点目でございますけれども、私どもの秘書係で受付の要望書でございますけれども、過去3年間の平均で言いますと、年に約80件が提出されています。

2点目でございますけれども、要望書の事項ごとに回答を取りまとめて文書により回答をさせていただきます。

3点目でございます。回答の時期は要望書の内容にもよりますけれども、1ヵ月から3ヵ月程度、特に土木・建築関係は構造確認や調査が必要なもの、または補助事業を考慮し検討する場合には半年以上のこともございます。

4点目でございます。釜崎地区の公共交通バス説明会が開催日当日に急遽中止になった原因でございますけれども、これにつきましては神岡振興事務所の担当職員が開催告知用のチラシの日付を、9月3日を8月20日と誤って掲載したことにより起きたことでございます。もう一度言いますと、9月3日に開催予定であったものを8月20日と誤って掲載したことにより起きた件でございます。当日、釜崎地区の連絡協議会の会長さんから、開始時間になっても市の職員が説明会場に来ないということを不思議に思われまして、神岡振興事務所に問い合わせをされたところでございます。そこで初めて担当者は間違った日付を載せてしまったということに気が付きました。

そこで釜崎地区の連絡協議会の会長さんと、電話の中ですぐに職員が出向いて説明会の対応を行うことも検討いたしましたが、配付用の説明資料が準備されていなかったこと、また資料なしでは十分な説明がされないことなどを協議し、やむを得ずこの日の開催を中止させていただきました。

翌日でございますけれども、神岡振興事務所所長以下、本庁の方の課長と担当者の3名が釜崎地区連絡協議会長と面談をいたしまして、当然のことながら昨日のお詫びなら

びに今後の対応について協議をさせていただき、延期した日に必ずしも同じ出席者が出席できるとは限らないことや、多くの区民に周知する内容であることなどを考慮し、説明会の資料を全戸配布する方法が最良との結論に至り、資料には「お詫び文」と「新公共交通体系の要旨」を添えて全戸に配布させていただく方針で、説明会の代わりとさせていただくよう協議をさせていただきました。

その後、釜崎地区公民館長にも面談し、同様のお詫びと今後の対策方法について説明を申し上げ承諾をいただいたところでございます。同日、釜崎地区連絡協議会管内の町内代表者19名の自宅へ伺い、全戸配布を臨時に行っていただくよう、お詫びと経過の説明を行った上で配布用の資料を手渡したというのが経緯でございます。

このことにつきましては、釜崎地区連絡協議会管内の皆様には大変申し訳ないことをしたというふうに思っております。この場を借りて謝罪をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、今後このような案件が起きないように、再発防止に努めてまいりますので改めてここでもお詫びを申し上げます。

5点目でございます。市に対しまして、一部の市民からの電話および区長さんを通じてご意見をいただいております。特に、先ほど議員からもございましたように、割石温泉へのバスの利便性が悪化した、また、桃源郷線と高山行きの便の接続が悪いなどの意見を伺っております。

6点目でございます。ご意見を伺った際は、内部および運行委託事業者と検討し、可能な件につきましては先ほど市長からありましたように、本年4月または10月から対応していく所存でございます。

7点目、平成26年度の10月から2月と平成27年度の同時期を比較すると、これは割石温泉の入込客数でございますけれども、月約300人の減少となっています。要因は、市営バス「ひだまる」の土・日・祝日運休が考えられます。

8点目でございます。今回の公共交通の再編に当たりましては、平成25年度に住民への意識と移動実態に関するアンケートを実施いたしました。これは公共交通整備を行う上での現況・課題・意識等を整理し、その後、運行方針・運行計画について市民との意見交換会を各地区で17回行ってきました。その意見を反映させながら素案を作成し、各町の区長会長さん、自治会長さん、および老人クラブの代表の方、福祉協議会、身体障害者福祉協会など地域住民、地元バス・タクシー業者、警察、国の道路管理者、学識経験者で組織いたします、飛騨市公共交通会議および幹事会で協議を重ねながらこの計画を作成してまいりました。

さらに、その結果を基に再度市民説明会をし、昨年10月の運行開始となったところです。この計画につきましては、あらゆる分野で精通する委員の皆様と意見交換をしながら現在の運行体制になったものでございますので、よろしくお願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

○13番（高原邦子）

ありがとうございました。市長のことは後で質問するといまして、回答期間が1ヵ月から、これ全くでたらめです。釜崎のことはしましては、6月くらいに出されているんですけど12月になってですよ、回答が来ていないのでどうしたんだという電話を入れたそうです。そしたら翌日黙って連絡協議会の会長さんのところのポストに入れてあったそうです。その辺のことを部長知っていますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（小倉孝文）

すいません、それは承諾しておりません。

○13番（高原邦子）

そしてですね、要は日にちを忘れていたということなんですよ。土壇場でキャンセルというのは。電話をかけて初めて「あ、きょうやった」と。こんな意識の薄い話ってあります。市民に対しての説明会、日にちを間違えていた、誰もそれを分らなかったということに私はものすごい疑問というか、怖さを感じるんですね。誰もチェックしていなかったと。今回いついつ何があるということも、その担当者だけがやっていたというこの体制、この体制にも本当に疑問を感じるものですけども。

それともう1つ、翌日ですね、協議したなんておっしゃいますけれども「頼むで、全戸配布で出すから、頼むでこれで堪忍してくれ」と担当者は言って、それで全戸配布でその企画もしようとしなかったっていうのが現実なんですね、私が聞いている話は。その辺のことをどう捉えていますか。じゃあ連絡協議会の会長が私に事実と違うことを言っているのでしょうか。また別な日にでも企画をして欲しいと思っていたのに、これで堪忍してくれと言って全戸配布でと。こういったことを総務部長は、このキャンセルのことをいつ知りましたか。逆にお伺いしたいです。

□総務部長（小倉孝文）

この内容につきましては、こういうことがあったということで振興事務所長から聞いております。今初めて議員おっしゃいましたけれども、私が先ほど答弁しました内容につきましては、振興事務所と確認しながら作らせていただいたということで、それが嘘であるなら、私たちもう一度、振興事務所長以下職員を呼びまして実態を追及いたしますのでよろしくお願いいたします。

○13番（高原邦子）

過去は変えられませんので、私はぜひもう一度事の真偽を、協議会の会長さんも呼んで調べていただきたいと思うんです。

要は市長にお話したいのは、市長は今ですね、私いろんな方から意見を聞く、それはとてもいいことだと思うんですが、来てくださる方も少ないからやらないというような、さっき総務部長は来れるか来れないかなんて言っていますけれども、サイレントマジョ

リティという言葉がありますよね。サイレントマジョリティというのは大勢に対して意見とかそういうことは言わないけれど認めていると。別な言い方をすると、サイレントマイノリティの方もいらっしゃるわけなんですね、黙っていらっしゃる方。今度、逆に市のやることとか国のやることに対して反対の立場で、ボーカルマイノリティとか、もっと声高にいろんなことを言ってくるのをノイジーマイノリティとかっていう言葉が、知ってみえると思うんですが。

私は今回いろんなところを回らせていただきました。それで、市長のところに赴いたりとか、あと市の開催をするところに出てこれる方の意見というのは、もちろん大切な意見もあってそれも大事なんです。でも多くの方はなかなか来れない。特に女性がその大半を占めていると私は思っています。それでサイレントマジョリティなんですが、認めていらっしゃる方々。その方々が今回なんとか「高原さんおかしいよ」と言って、マジョリティの人がマイノリティの意見の方に言ってきているのがこの交通網のこと。そして市の要望書の取り扱いなんです。

釜崎の要望書の取り上げ方をご説明しますと、各戸にそれぞれに書いていただくんです。市長との意見交換会とかそういうところに出られない人でも書いて、それを町内会長さんが、そしていろんな方々と会って、これはちょっとわがまますぎるとか、これは入れていこうとかいろいろ精査されて、そしてまた書かれた方のところにも行き、今回は要望書に出さなかったけれどもこうだからねという説明をしながら上げてきたのがこの要望書なんです。その要望書を12月の電話をかけるまでほったらかしですよ。それが本当に市民の声を聞くという、要望書に書かれているものを答えようともしていない、その体制でいいんでしょうかということを私は言いたいわけなんです。

職員が皆悪いとかそういうことではなくて、要は要望書というものはどういうものかという、その認識が不足している。だから直接市長のところに言いに行ける人ばかりの意見が意見じゃないということを、今どのように市長は考えられて先ほども言われたんですけど捉えていますか。

サイレントな声、それを聞くこと、私いろいろなことを勉強して反省してもう一度見直しました。なんのために市があるのか、地方公共団体があるのか、そうしましたら自治法の第1条の2項に「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と。一番大切なのは、要は地方自治は外交も防衛とかそういう大きなものを扱っていません。サイレントの声の中には身近なものが、よくなってくれば本当に皆さん喜んでくれるのが身近な市政なんです。大きなことを皆さん望んでいるんじゃないんです。その要望書を電話を掛けるまでほおっておいて、1ヵ月からことによれば基盤関係は6ヵ月なんて言っていますけれど、即できないんだったらできないとか、回答するのが親切というものじゃないですか。そして検討していくものは検討していきますと。そう返事をして地域の区長さん、町内会長さんにお知らせして地域の住民に言うのが、これが市のこ

の自治法にも則った本当に地域の福祉増進のためにあるわけですから、そこをどう捉えているのか、今の話を聞いて市長の感想を伺いたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今大きく2つお話があったと思います。サイレントマジョリティ、サイレントマイノリティ、市民の方の声の伺い方ということと、その取扱いということかと思います。

私は要望をいろんな形で声をお聞きするんですが、それはその場で出た声をそのまま聞くという、それだけのことではないと思っているんですよ。つまり役所にとってあるいは行政にとって必要なのは、ある種の共感する力と想像力であるというふうに私はずっと思っております。ですので、1つの事象を見たときに、もっとほかのことがあるのではないか、あるいは要望をいただいたときにその方がどういうふうなお気持ちで要望されたのかという気持ちを想像し、また共感をする。それが役所にとって一番必要な声の吸い上げ方である、あるいは市民との対話の仕方であるというふうに私は思っております。

その意味でいきますと、要望という形もありましょうし、これから私がやろうとしております市民との意見交換会というやり方もあろうかと思いますが、そこで例えばある要望をされました、それをやりますと、こういうことではなくてですね、その裏にあるなぜそういう要望をするのに至ったのか、あるいはほかにもっとお困りの方がいるのではないかと、あるいはこれをヒントにしてもっと違う方に発展させていくことができるのではないかと。そういった想像力と共感を持った政策の広げ方という端緒になる、いわばきっかけを見つけるというのが要望であり、意見交換会であるというふうに位置付けておりますので、そこで出てきた10項目なら10項目それを「はい、やります」これが要望の聞き方ではないというふうに私は思っております。それが私の思いです。

それから要望書の取り扱いの問題、今議員から非常に丁寧なステップを踏み、非常に検討を重ねられて要望をされていると伺いました。いろんな団体の要望がございます。これは濃淡があることを私も承知しておりまして、私も行政の職員としてやってくる中で、非常に乱雑な格好で要望が出されている団体なんかもあることを、かつて県の職員時代、随分経験してまいりました。しかし、この飛騨市内において地区の要望が出されている。これは私も選挙の準備期間にいくつかの区を回らせていただいたときに、総会に出会わすことがあって、その総会の中で本当に丁寧な議論がなされているということを実際に目の当たりにしてまいりまして、飛騨市内の区の要望、地区の要望というのはこんなに丁寧にやられているのかという印象を持ったのも事実でございます。

逆に、それだけ丁寧な要望をされていることに対して、真摯に応えていくということは、これは市の義務であろうと思っていますので、これにつきましては今後の要望の対応の仕方について、もっと丁寧に真摯にお応えができるように検討してまいりたいとい

うふうに考えております。

○13番（高原邦子）

ありがとうございます。そうしていただけたらと思っております。

そしてもう1つ次の質問にも関わってくることなんですけれど、要望を必ず地図も付けそしてその写真も載せ、今デジタルで撮れますから、そして分かりやすくしています。でもやっぱり職員も会長さんなりなんなり、地区の人と一緒に歩いてその要望が本当かどうかいろんなことを聞く、実際に聞くことも必要だと思うんですね。

次の質問で市長は現場主義ということを言われていますけど、やっぱり現場主義というのはそういうものだと思うんですね。いろいろ。そういうことがされていなくて、ただやっぱり市民の声を聞くというのを職員もやってもらいたい。ぜひ要望のときには接触できるんですから、そういったチャンスを職員の方も利用していただきたいなという思いがあります。

要望のことに关してはそのくらいにして、次の質問に移りますけれども、市長の前向きな姿勢や現場主義で県職員時代の仕事ぶりには、先ほども言いましたけれど私は敬意を表するものであります。しかし、組織というのは、いくら時代が経って便利になろうと、いろんなふうになっても「人」で動くものであります。市政も同じだと思っています。そこで職員のあり方について、その考えをお伺いいたします。

昔から市民の人からよく聞く話で「昔は役場で山のことは何々さんに聞けばよく分かった」とか「水道のことはあの人に聞けばいいし、本当に農業はあの人がよく知ってごだったぞ」とか、そういうことで役場に行けば、その人がいれば何でも町民・村民は安心して相談できたということがありました。

しかし、今は市町村合併して大きくなったこともあって職員さんも違う地域からということもあるのかもしれませんが、知らない人ばかりだと、よく分からない者ばかりになっているというようなことでありました。

すなわち、その道の精通した人がいないということなのかなと私は思って聞いていました。ここでプロフェッショナルなんて書いたんですけど、別な言い方をすると技術屋さんと言うのかな。例えば福祉の問題だったら福祉に精通している人、基盤関係だったら基盤に精通している人、そうした話が通じる人がいない、そういうことを言われています。そういった現状に対してどのように考えているのかお伺いいたします。

そして2番目にですが、女性職員、昨日も住田議員が質問しておられましたが、女性も活躍してもらいたいし、生き生きとした人生を歩んでもらいたいと同じ女性として思っているものですが、職員の親御さんからいろんな相談を受けることがあります。女性職員なんですけど帰ってくるのが9時半過ぎとか、いくらなんでもまだ保育園とか小学校低学年の子を抱えている女性職員がそこまで働いていると。ちょっとおかしくはないかということで、家庭も上手くいかなくなる。旦那さんも手伝ったり、今イクメンですしやっていると思うんですけど、やはり職員にも家庭があり、家族がいるわけなん

ですね。

そうしますと、今、朝ドラで「あさが来た」ってやっていまして、きょうも女子大学の設立に向けていろんなことをやっています。明治のころから、いろんな意味で女性には制約があり、やっぱり女性ならではの特性で育児、そういったもので女性の活躍する場が狭まれてきているその現実、明治も今も変わらないのかなと思いながら見ていました。やはり残業してやっている人が仕事をしているみたいな風潮だけはやめてもらいたいと思うんです。逆に残業せな、仕事がやっていけないというのは昼間の能力がないとみるくらいのそういう感覚に変えていってほしいと思うんです。

確かに、本当に職員の皆さん、仕事の種類にもよりますが、大変な仕事量を持ってみえる方も知っていますので一概にはそんなことは言えないんですけど、これはやはり男性皆さんの意識改革、上司の方の意識改革、それが求められていると思うんです。

やはりノー残業デイも作ったりとか、残業を悪とまでは言いませんけども、残業よりもしっかりとその時間で仕事をしないかと言ったりすること、そういった風潮にしたいと思っています。そのためには、上司の方がもっと職員を見ていなきゃダメですよ、皆さんが。

私思うんです「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」という言葉があるんですよ。自分自身がやってみせて、そして言って聞かせる、そしてやってもらうんですよ、そこで褒めてやる。そうすると人はしっかり動いてくれるんですね。

これは市長にも申し上げたいんですが、市長は体一つなんです。職員の皆さんがしっかりと支えていかないと、本当に皆さんの仕事ぶりで飛騨市政とか飛騨市の将来が決まると言っても過言ではないと思うんです。市長がいくらいいことを言っても、働く職員がのんびんだらりとは言いませんよ、目的意識もなくただ単に時間が過ぎるのを待っているような状況、そうではなく、しっかりと働いてくれれば本当に都竹市長の下、明るくなるなと思っています。ですから、そういったノー残業デイとか環境を変えていくようなことを考えているんだったらお聞かせください。

そして、さっきも言いましたけれども、職員のレベルアップのために何ができるのか。やっぱり勉強をしてもらうということなんですね。そして知らないことを知ると人間は喜びもあって、だから仕事に関して、こんなこと知らなかったけど知って勉強になったと思うと次のステップへ行く動機づけにもなるんです。ですから若い職員、中堅職員いますけど、幹部の皆さんたちが率先して、どうか皆さんをしっかりと行政マンに育てていただきたいと思うし、そんなことを思っていますけど、その点についてはどうお考えでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

職員のあり方、人材の育成、広くはそういうことかと思いますが、3点ですね大きくお尋ねをいただいたのではないかなと思っています。

まず1点目ですが、プロフェッショナルがいないと言われてることについてどうかというお話でございます。この役所の中でプロフェッショナルをどう育てるのかということは、これは非常に難しい問題なんです。なぜかと言うと、総合力を持ったいわゆるジェネラリストをつくるのか、あるいは専門性の高いスペシャリストをつくるのか、これはどの自治体においても、どの役所においても永遠の課題であります。これは民間企業においてもある意味同じかもしれません。というふうに思っております。

専門性を高くするということは当然業務の生産性を高めることになりまして、そこに接触する市民の皆さんからしてみれば、この人に聞けば全部分かっていると。本当に信頼ができるという人物を育てていくことになるというのは間違いないところなんです。でも、他方で将来幹部になる人を育てようというふうなことを考えた場合に、ある部門しか経験がない、あるところではしかやったことがないという方を幹部に登用できるかということになると、それはまたある程度、全体を見渡す力、全体の経験がいるということも、これも必要であるということであろうかというふうに思っております。

その意味から考えますと、その将来の幹部となる人材の育成、あるいは幹部になっていって欲しい、あるいはいろんな経験を積んで欲しいということと、市民の皆さんの目から見てもよく知っているプロフェッショナルである、そういった期待に応えていくというバランスをどうとるかという中で考えていかなければならない問題であるというふうに思っております。

その中で、私自身は若い時期は様々な異なる広いところをいろんなところを異動して、広い業務の経験を積んでもらって、仕事の中でその人がどういう適性を持っているのか、どの分野に強みを持っているのかということを見極めていくということが大事だろうと思っております。おおむね30代半ばくらいまではいろんなところを回りながら、人と接するのが得意なのか、あるいはきちんと数字をチェックしてやっていくことが得意なのか、そういったことを見極めて、この人の適性がどこにあるんだということを見極めていくことが大事だろうと思っております。その上で、中堅職員になってきたときに、やはり一番強みを発揮できる分野でしっかりと責任を持ってやってもらう。その中で専門性を発揮して、市民の信頼を得られるようにしてもらうということが大事ではないかと思っております。そうした中で、最終的に幹部に近くなるところでいろんなセクションを回りながら幹部になっていくというような流れではないかなということをおもっております。

ただ、これは非常に少ないスタッフの中でこれを効率的に、そういう人事をやっていくというのはなかなか至難の業なんです。やはりその中で当然人事ですから1人を動かせば多くの人を動かさざるを得ないということは宿命なんです。1カ所にずっ

と置いておくということもなかなかできないということも人事の中で出てまいります。そうしますと、ほかの方法も考えなければならない。例えば、ある人が4年なり5年なりそこに勤めましたと。異動した途端に急激に全く分からなくなってしまったということ为了避免するためには、バイパスをつけるといいますか、別の方をセクションの中においてどちらでも分るよという体制を作りながらブリッチを架けて、それでカバーしていくということが必要かもしれませんし、あるいは担当者が変わったとしても上司は経験があるというような形でやっていく。つまり同じ部署の中で複数の職員が専門性を持って関われるようにするというような工夫も必要かなと思っております。

またこれもセクションによって市民と接する部分、接する部門、あるいは町内で事が完結していく部門いろいろあると思いますので、そのあたりの濃淡を付けながらやっていくということじゃないかなと思います。

いずれにしても職員の育成と人事異動、これは密接に関わるわけですが、これは飛騨市役所のみならず、おそらくどの組織にとっても官民間わず非常に重要な共通する課題ではないかと思っておりまして、いろんなトライアルを重ねながら、市民の皆様喜んでいただけるような体制を作っていく、そういった人材育成を行っていくということが大事ではないかなというふうに思います。これがまず1点目です。

それから2点目、残業を中心といたしました職場環境、こういったものの改善というようにお話でございます。

私も不夜城と言われる県庁で長く勤務いたしまして、長時間なかなかここでは言えないほどの時間の残業も随分経験をいたしました。子どもが小さい時期にそういったことがあったものですから、妻にも大変な苦勞を掛けましてやってきたという経験を持っておりますけれども、ただ、これも官民全体の流れですが、大分今の時代、民間企業含めまして残業はやむを得ないものなんだと。早く帰って短時間で成果があげられれば、その職場が一番望ましいんだということは随分認識されるようになってきたのではないかなというふうに思っております。これはおそらく10年前と比べても全然違うんじゃないかというふうに思います。

ただ、いずれにしても男性・女性問わず、やはり職員全体が早く帰るというムード作りをするというのは非常に大事なことでありまして、私も初登庁の、職員に向けての訓示の中で「健康であれ」というのを5番目に申し上げたんですが、その中で休むのも仕事であるということを文化として作っていった欲しいということを申し上げました。これが非常に大事なことはないかなと思います。

そのために、やはり1つ1つそういったムードを作っていく、これは意識を変えていくということですから時間もかかりますけれど、いろんな取り組みをしながら休むのも仕事なんだという考えを持っていただくということが大事じゃないかということを思います。例えば何か良い考えがということもあるんですが、今、毎月一回、飛騨市役所ではノー残業デイが行われているということで、これまたいろんな議論がありますが、も

っと拡充をしていくというようなことは当然やっていくべきことかなと思っておりますし、例えば8の付く日を「早く家庭に帰る日」ということで、この日は皆リフレッシュしようよというようなこともあるのではないかなと思います。

それから毎日の仕事の中で早く帰るということはもちろんなんですが、やっぱり仕事というのはメリハリですので、忙しいときはやっぱり集中して仕事があるということは、これはあります。その代わり年次有給休暇、休暇とかそういったものをしっかり取ってもらうということも大事じゃないかなというふうに思っております、これは私の経験で実際に自分がやったことなんですが、県職員時代に私は自分の室担当だけでもやろうということで、大型連休の中日が飛び石になることがあります。それについては係長除いて全部休めと、あるいは出張除いて全部休めと、僕が出てくるから全員休んでくれということで、それをやることで非常にまとまった休みが取れて、家族で遊びに行ってもらおうというようなことも実際にやったことがございますけれども、そういった工夫も市民に接する窓口がある飛騨市役所ですからいろんな意味での制約もあろうかと思っておりますけれども、そういった工夫もやっていくべきではないかなというふうに思います。

それからもう1つは、人員の適正な配置ということがございまして、ご質問をいただくにあたりまして今回ちょっと確認をいたしましたら、飛騨市役所の残業、一般行政職の月当たりの平均残業時間というのは、月当たり7.6時間なんだそうでございます。ただ7.6時間というのはあくまで平均でありまして、これを丁寧に見てみますと極端に上回っているところと、定時に退庁できているところがはっきり分かれているということでありまして、部門によってかなりバラつきがあるというのが現状です。

その対策としては、やっぱり忙しい部署、これは人数だけ増やせばいいということではないので、やはり能力的にこなしていただけるような方を重点的に配置していくということも含めまして、極端に忙しい部署への厚めの定数の配分を行っていくというようなことも大事だと思いますし、それから先ほども申し上げましたが、職員の強みが発揮できるということは、強みというのはつまり同じ時間でやっても生産性が高い、こなせる業務が多い、逆に言えば同じ業務をやるのに非常に短い時間でできるというのが強みだということですから、そういった意味では強みを発揮できる部門に人事を配置していくということによって、結果として全体の時間縮減を図っていくということにもつながるのではないかなと思っております、そのような工夫も、これもトライアルの連続だと思いますけれども、やっていきたいなというふうに思っております。

それから3点目、もっと勉強を、そしてレベルアップをというお話であったかと思えます。私これにつきましては自分自身いろいろ考えがありまして、職員のレベルアップそれから勉強してもらうそういった意欲を高めるということが一番大事だろうと思っております。そういった意味で、私は就任初日の職員の皆さんへの訓示の際に「目指す飛騨市役所というのはなんなのか」というときに、これは一言「市民にありがとうと言ってもらえる市役所をつくりましょう」と申し上げました。それは市民に喜んでいただける

市役所というのは当たり前の話なんです、この「ありがとう」と言ってもらえることそのものが、職員のモチベーションアップにつながるんだという思いがあって申し上げたことなんです。モチベーションの正体というのは、これは自己重要感であるというふうに私は常に申し上げておりまして、つまり、あなたがいることが大事なんだと、あなたがいてくださることが非常に世の中のためになっているんだと、そういうことを本人が思うということが「よしやろう」という気持ちになってくるというふうに考えておりまして、そのモチベーション、それが市民の皆さんから、ありがとうと言ってもらえることがやる気につながるという意味で、そういう仕事をしようよという呼びかけをさせていただいたということでございます。

人間誰も、期待され喜んでもらえること、「よし、もっとやってやろう」という気になり、そのときに初めて勉強しようという気になるんです。嫌々本を読まされて本を読むとか、義務的に本を読むのでは全然身にならない。でもこういうところに必要だと、こういうことをなんとかしてあげたいと思うときに本を読んで勉強するというものは、本当に身になるというふうに思っておりますし、私自身の経験からもそれが最大の自己研鑽であるというふうに考えております。

その意味で、先ほど議員からお話ありましたけれども、現場に行って、人に会って、話を聞いて、一緒になってなんとかしようと考え、その中で知恵ももらって、そして努力して、いたらないかもしれないけど1つでも2つでも実現する、ありがとうと言ってもらえる。そこでまたやる気になって「よし、もっと勉強してやろう」と思って勉強する、そういう好循環が生まれてくれば市役所全体のレベルアップにつながるのではないかなというふうに思っております。

それと先ほど議員おっしゃいましたけど、やっぱり私自身も常に申し上げてきたことですが、上司が部下をしっかり見るということが非常に大事なことでありまして、毎日毎日見て、努力している姿をきちんと中で評価してやる。よくやっているなど。しっかり見ていると必ず人というのは声を掛けるようになるんです。声を掛けてもらえるというのは、これは存在承認、アクリリジメントといいますけど、それが非常にモチベーションのアップにつながるということではないかなというふうに思っております。

それからもう1つは、職員のレベルアップということに関して申し上げれば、何か1つの成功体験、成し遂げたという体験を積み上げていくことも、これも大事だろうと思っております、私いくつか既にこういったプロジェクトをやろうということを、市長になって申し上げていることがございます。そういったことについて市長自ら若い職員をいろんなところへ連れて同行して、それで一緒にそのプロセスを体験してもらう、そして関係者への訪問や面談、なるほど、こういうふうにして事が生まれてくるのかと。そして努力をし、そしてそれが認められ、またいろんなところで取り上げられる、形になっていく、そういうことを経験することが職員のレベルアップになるのではないかなということを考えておりまして、そういったことにも積極的に取り組んでいきたいと思

っております。

それからもう1点、これは私の経験でもあります、市役所以外の外の組織に身を置いて経験を積む、いわば外の釜の飯を食うと平たくいえば言いますけれども、これも職員のレベルアップにつながると、これは私確信をいたしております。そういった中で現在も自治大学校、全国リーダー養成塾といったところに派遣をしているということでございますけれども、これに加えて県庁への派遣、それからほかの自治体との人事交流、バーターで来てもらう、行くという人事交流、そういったことにも力を入れてやっていきたいと思っておりますし、これに加えてさらに海外への派遣をやりたいというふうに思っております、これは私自身も出向した経験があります総務省の外郭団体で「自治体国際化協会」というところがございますが、こういったところを通じて海外に職員を派遣するということにつきましても積極的にやって、いろんな知見を深めてレベルアップをしていただきたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○13番（高原邦子）

私とびつりの考え方なので安心しました。

これは女性のことで言うならば、教職、女性の先生多いんですが、教育長にお伺いしたいと思うんです。いろいろ区でとかそういうところで女性教師の推薦入学のが誤った。万引きのことでとかなんとかって、今女性教師がネットでもどこでも叩かれております。そんな中で、ああいった訂正もされなかったとかいろんなことがある中、先生の職場がものすごく過密な職場環境で、きついと。3Kとか言っているけど、教職員もKに属するんじゃないかと言われていたんですが、特に先生の世界は女性の方もいらっしゃるんですけど、こういった残業に関して飛騨市では教育長どのように取り組んでおられますか。お答えできる範囲で結構ですのでお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□教育長（山本幸一）

お答えします。教育は人なりと言われていいますように、学校教育現場に身を置く教師の人間力・指導力というのは子どもたちの成長に大きな影響力を持って、時としてその人生を方向づけると言っても過言ではありません。そして男女問わずその資質としての人間力あるいは指導力を豊かに発揮できるのも教師の心身の健康、とりわけその基盤となる家庭生活の安定というのは必要不可欠だというふうに思っております。

しかし、今というより随分前からの学校現場の問題に、議員ご指摘の多忙化による残業時間による増加があるわけですが、今の議員のご指摘というものは私も否定するものではありません。これは全国的な問題として様々な指摘がなされている中で、岐阜県も多忙化解消に向けた学校での取り組みの充実についての対策を求めています。プランも

出しています。

そこで飛騨市はということになるわけですが、校長会、教頭会等での啓発に努めていますし、ただ啓発するだけではいけませんので、多忙化解消推進校を指定しまして、その成果を市全体の学校に示しております。ちなみに本年度は神岡小学校、その前は古川中学校で、どの学校も参考にすべく取り組みがされて、市全体としての多忙化解消に結び付きつつあるというのが現状です。

なお、私は学校に対して声を大にして言っていることは、遅くまで残っていることが当たり前にならないようにすること、それから早く帰ることが罪悪感を覚えるような学校としての職場にしないようにすることの2点で、これは管理職はもちろんですけども、お互いに声を掛け合うことを大切に下さいということを言っております。以上でございます。

○13番（高原邦子）

ありがとうございます。それで、最終的になんですけど、いろんな職員の方がいて一生懸命な方も私は存じ上げておりますし、上の人がしっかりとしていないと下もたがが緩んでくと思うし、皆さんも行政経験積んできてみえているんですから、なんとかその経験を活かしていただきたいなと思っております。

それで、先ほど市長はジェネラリストとスペシャリストのことをおっしゃいました。私ジェネラリスト、確かに中央官庁なんかでは上級職受かった人たちがやっていますがですけど、ただ中途半端なジェネラリストもいないんですわ。はっきり言って。それよりも本当に技術屋さんじゃないけれどスペシャリスト。正直言って市民感覚から言うと、確かに経験とかそういうのがあって、いろんな判断とかそういうのが上に行くに従って必要だという市長の考え方もよく分かっていますし、私もこのジェネラリストとスペシャリストのことを考えたことがあるんですが、要はその配分というか、その融合さというか、それをどう活かしていくかということだと思うんですね。

せっかく新しい市長になって、市長は体一つだし動いてくれるのは職員みんなだという中でものすごくさっき褒めてというような感じ、見ています。人には認知欲というのがあって人に認められたいというそういったものがあると。そういったことも市長よくご存じで、さっき私が言いましたように職員の皆様に言いたいのは、「やってみせ、言っ
て聞かせて、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ」ですよ。ほめてやらねば、ここが大事だと思うんですね。そして良い市政になるように、皆に良い市政になってくださるように働いてもらえるように職員の職場環境等々もしっかりと改善していただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔13番 高原邦子 着席〕

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後１時といたします。

(休憩 午前１１時４０分 再開 午後１時００分)

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開します。次に９番、中嶋国則君。

〔９番 中嶋国則 登壇〕

○９番（中嶋国則）

議長のお許しを得ましたので、大きく２点について質問させていただきます。

１点目は、ふるさと納税推進について。２点目は、サイクリングロードをウォーキングロードとして利用するための整備についてです。

まず初めに「ふるさと納税」について提案させていただきます。ふるさと納税は、自分が応援したいと思う自治体へ寄附すると２，０００円を引いた全額が税額控除される対象となるもので、自治体側はお礼の品を寄附者に贈っています。地方の市町村にとって収入確保に大変有効です。また、地方を活性化する上で重要な制度であると考えています。

飛騨市にとって、この制度を活用し、今までなかなか知ってもらえなかった魅力的な特産品や観光資源などを全国の方々に知っていただき、どんどん魅力を伝え、飛騨市内の活性化を図るべきと考えています。

さて、飛騨市の長期財政見通しは、３年後の平成３１年度に赤字に転落し、それ以降、徐々に赤字が膨らみ、平成３４年度には６億３，０００万円になると昨年１１月、議会において市より報告されています。赤字が大きくなれば、当然のごとく行政サービスの低下につながります。この赤字を解消するために、都竹市長の新しい政策を実現するためには、ふるさと納税を積極的に推進することが最も重要であると考えます。

さて、新聞報道等によれば、昨年１年間にふるさと納税の市町村ベストランキングは、寄附額日本一の町は、宮崎県都城市で、３５億２，７１８万円も集まっています。２位は静岡県焼津市３４億９，２８０万円、３位は長崎県平戸市２６億７，７１６万円でした。市長や職員のアイデアと熱意がこうした実績につながっています。

飛騨市においては、昨年３月議会や６月議会の一般質問および予算委員会において、私が度々提案いたしました。その提案を取り入れていただいた結果、昨年の１１月に市のホームページをリニューアルして、金額に応じたお礼の品物をＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅの５コースを作り、さらにお礼の品を１１種類から５５種類へと増やしました。その甲斐あって、爆発的にふるさと納税（寄附金）が集まりました。どのくらい集まったかと言いますと、４月から１０月までの７ヵ月間で、寄附金９６７万円でしたが、１１月と１２月のたった２ヵ月間で、１１倍の１億０，５８７万円の寄附金が集まり、予想をはる

かに超える驚きの大変うれしい結果となりました。しかしながら、ふるさと納税推進によって、寄附金を増やす余地はまだあると考えます。

市長は、所信表明において、ふるさと納税に積極的に取り組むと述べられました。また、昨日の洞口議員の一般質問の答弁では、スーパーカミオカンデの見学施設の必要性や研究内容を分かりやすく展示する施設を造るために、ふるさと納税を全国に呼び掛けていくと話されました。市長の前向きな姿勢に期待し、市が取り組むべき方策５点について提案し、市長の考えを伺います。

１点目、担当職員を秘書係との兼務ではなく、プロジェクトチームを作るなど専任化をすべきと考えます。どうお考えですか。

２点目、ふるさと納税のリーフレットを作成し、観光展などで配付をすれば多くの方に寄附していただけたらと思いますがいかがですか。

３点目、お礼の品を扱う地元企業を２倍の４０社以上、お礼の品の種類を２００種以上にできませんか。

４点目、お礼としてペアレールマウンテンバイク乗車券、天生湿原ガイド付き案内券、あるいは飛騨市街中ガイド案内券を発行できませんか。

５点目、まつり会館や匠文化館は赤字経営と聞いていますが、赤字解消の切り札として、お礼の品のメニューに、ペア宿泊券プラスまつり会館、匠文化館入館券を付ける方法を実施できないでしょうか。このまつり会館、匠文化館の入館券の値段は２館共通券で１，０００円と聞いております。

以上５点について、よろしくお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議員からふるさと納税の推進という、中嶋議員のライフワークであり提案型のご質問をいただきましてありがとうございます。ご答弁申し上げたいと思います。

ふるさと納税ですが、これは皆様もご承知のとおり結果としてほかの市町村・県・国へ納められた税金を移転させると。控除という形で結果的に移転をさせるという性格があるわけでございまして、これは市役所が自ら地域外所得の獲得をするということにはほかならないというふうに考えておりまして、私申し上げております人口減少時代の課題である地域外所得の獲得ということについて、市役所自らが営業努力によってできるという手段ではないかなというふうに考えております。

また、ご紹介いただきましたような市内の特産品を出すという形の中で、市内特産品事業者の商品のＰＲ、そして購入を通じて地域外からきた所得を市内に循環させるという点で、大変重要な、いわば政策であるというふうに捉えています。

飛騨市の状況ですが、議員から若干ご説明ございましたけれども、聞いてみますと平

成26年度は432件、1,815万4,000円であったということなのですが、平成27年度は11月に商品の公募、カタログ化を行ったということもございまして、この2月末まで、残り1ヵ月を残してですね、3,837件、1億2,213万6,000円というところまで大幅に伸びています。ちなみに、これは全国的な傾向ですが、11月・12月がふるさと納税は爆発的に伸び、その後はずっと低い状態が続いて、また11月・12月急激に増えるということで、これは取り組んだ時期もよかったのではないかなというふうに思っております。

その上で、大変全体的に伸びておりまして担当職員の体制というのが大変忙しくなっているということでございます。事務量が増えて、稀にいろんな問い合わせもあるという中での対応をしていくというためには、やはり議員ご提案のようなしっかりした専任課というのを図る必要があるというふうに考えておりまして、さらに来年度から企業版ふるさと納税も始まるということもございまして、これは私まいりましてからお願いをいたしまして、これを総務課の秘書係なんですけど、ここから企画課に移行させまして、専任の職員を配置し体制を強化するということを準備しているところでございます。

それから2点目、リーフレット作成して観光展で配付してはという話でございしますが、大変重要で有効な方法であるというふうに思いまして、さっそく準備を進めてまいりたいと思っております。私この中で、ふるさと納税の実質的な負担額のイメージ、いわば平たく言えば「お得感」ということになるのかもしれませんが、こうしたことを理解していただけるような記述も入れていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

3点目のお礼の品を扱う企業の数、品数を増やしたらどうかというお尋ねでございすけども、これも公募を継続しまして、事業所数、商品数とも増えれば増えただけいいというふうに思っていますので、特産会等関係団体と協議しながら努力してまいりたいというふうに思っております。

それから4点目、5点目のご提案、体験型の商品あるいは飛騨市内の観光施設とのタイアップということでございます。大変興味深いアイディアでございまして、商品のお礼の品の魅力付け、魅力アップにつながるのではないかなというふうに考えておりますので、観光協会などの関係団体とお礼の品の造成ということについて協議をしていきたいというふうに考えております。

なお、こうした取り組みに加えまして、これは議員から先ほどもご紹介いただきましたし、昨日もご答弁申し上げましたが、特定プロジェクトへの寄附という、いわばプロジェクト型のふるさと納税というものも今後強化していく必要があるのではないかなというふうに思っています。この背景には、今クラウドファンディングという恰好で民間の方々がインターネット等を通じて資金を調達していくという手法が一般的になりつつあるという背景もございまして、クラウドファンディング的な考え方の中で、特定プロジェクト型のふるさと納税を行っていくということが有効ではないかなというふうに私は思

ってしまして、その中できのう申し上げましたが、スーパーカミオカンデを中心とした東大宇宙線研究所の研究生活支援、あるいはその研究成果を分かりやすく理解いただくための場づくりといったものにつつましても進めていきたいというふうに思っております。

それから、その際なんです、来年度から始まります企業版のふるさと納税、これの活用が必要でございまして、これは地方版総合戦略に位置付けられた地方創生事業として地域再生計画というものを策定いたしまして、国の認定を受けるという手続きが必要なものですから、そういった認定を受けられるような準備を早急に進めまして、特定プロジェクト型の寄附というものにも取り組んでまいりたいと思いますし、企業へのふるさと納税の呼びかけということにつつましては、私自身トップセールスの形で様々な飛騨市に関連のある企業、あるいは心を寄せていただけるような企業にお願いに回りながら寄附を獲得していくということをやっていききたいと思っています。

さらに、これはまだこれから検討が必要でありますけれども、ふるさと納税をしていただいた方は、いわば飛騨市のファンであるという、ファンになる方々であるという観点から考えますと、継続してそういった方々を組織化していく、あるいは継続的に連絡をとっていくような体制を作ることが肝心ではないかと思ひますし、そういった中で、例えば今いろんな地域で関東の飛騨市出身者の会、東海の飛騨市出身者の会というものがあるわけでございますけれども、こういったものとか、あるいは首都圏等々のイベントに重ね合わせまして、ふるさと納税をしていただいた方への感謝の集いのような、そういったイベントなんかも組めるのではないかということを思ひてございまして、これも今後検討してみたいというふうに考えております。以上でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○9番（中嶋国則）

ありがとうございます。私は再質問を用意させていただいたんですけれども、市長の答弁の中にありましたので、繰り返しになりますけれども、企業版ふるさと納税の取り組みについてもお尋ねをしたいなと思ひていたところ、しっかりと答弁していただきました。そしてトップセールスでぜひ企業版の寄附をお願いしていただくようにと、そんなことも確かめたいなと思ひてございまして、これも答弁の中に入っております。そして、これは昨年的一般質問でも言ったんですけれども、飛騨市のファンに対する感謝の集い、これもぜひお願いしたいなと。6月議会くらいに言ったことをもう一度聞きたいなと思ひてございまして、すべて私の聞きたいことが、市長から答弁がございました。

ただ1点、リーフレットの件ですけれども、あるいはメディアを利用した取り組みという中で、先進地においては新聞の一面広告とか、あるいはそういう雑誌ですね、そういったところへやっている市町村も数多くございます。そういったところがやっぱり30億とか20億を超える市町村がたくさんございます。そういった先進市町村も参考にしながら取り組んでいただきたいなと思ひるところです。

そこで1点だけ質問をさせていただきますけれども、最初の質問の中では申し上げませんでしたけれども、やはり飛騨市内のお礼の品物ということになると、食べ物が一番人気があると思います。これは全国的な市町村に言えることですが、まずお肉が非常に好まれるということで、特に「飛騨牛」はブランド品でありますので、ぜひそういったメニューの中に焼き肉であるとか、ステーキであるとか、すき焼きであるとか、そういう肉のメニューも。これも各務原市なんかでは10種類くらいあります。そういったこともぜひお願いしたいなと思いますし、あるいは特Aランクになりましたコシヒカリ、そして飛騨市のおいしい高冷地野菜、トマト、ホウレンソウ、あるいはシイタケ、そういった供給量の多いものもぜひ実施をしていただきたい。といいますと、やはり全国の市町村の金額の大きいところをインターネットで覗きますと、新鮮な野菜もしっかりと売り込みをしている市町村が数多くございます。そういったことについてもお願いしたいと思いますし、天生湿原と申し上げましたけれども、岐阜の宝ものに指定されたのは三湿原でありますので、やはりそういう、先ほども申し上げましたけれども、三湿原を春から秋にかけてガイドが何名かいらっしゃいますので、そういうガイドの方とタイアップして、ガイド券を団体の事務局で作るのかどうかどうか、そういったことについてもぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、長くなって申し訳ありませんが、里山サイクリングとかそういったものも売りになるのではないかなと思います。その辺のところ、一言で結構ですが「よし、やる」と言っていただければ私の再質問になりますので、どうかよろしくお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

一言以上ちょっと申し上げたいと思います。お礼の品、例えば肉はすき焼き用とかステーキ用とかやっぱり用途をイメージするというのは、食べている風景を皆さんどうしても思い浮かべますから、そういった意味で商品の魅力づけに非常につながるものでございますので、そこについての工夫をしていきたいと思います。今お話がありましたコシヒカリですとか、新鮮な野菜ですとか、このあたりも飛騨の地域のイメージというものを上手に伝えながら、飛騨地域のイメージごとと食べていただくというような形で工夫をしていく必要があるのかなということをお聞きして思った次第でございます。

そういう意味では、例えば新鮮な野菜なんか朝採れ野菜を定期的にお届けしますというような、定期お届け便ということもあるのかもしれませんが、ちょっといろんな工夫をしてみたいと思っていますし、今のガイド付きのツアーというのも、ガイドが付いているということが重要だと思いますので、そこについてもいろいろ考えていきたいと思っています。

それから先ほどメディアの話がございましたけれども、新聞の広告等も非常に有効かと思ひますし、今例えば楽天なんかが「楽天ふるさと納税」というようなサービスでネ

ットショップとタイアップをした格好で、ふるさと納税の窓口を作っていくというような取り組みをしております。私自身、県庁時代に楽天との包括連携協定というのも自分で手掛けまして、そういった民間企業との連携というのを図ってきた経験がございますけれども、そういった意味では大手の流通と上手にタイアップすることが考えられないのかというようなことにつきましても、少し知恵を絞ってみたいと思います。全体にやるぞということですのでご理解いただきたいと思います。

○9番（中嶋国則）

ありがとうございました。先進市町村を見習うとすれば、現在の飛騨市は、三段跳びの「ホップ、ステップ、ジャンプ」のホップの段階だと思います。2年後、3年後がステップ、ジャンプで飛躍的に寄附金が増えるのではないかなと期待をするところがございます。

繰り返しになりますが、ふるさと納税は、市の収入が増えるということはもちろんありますが、お礼の品として飛騨市の特産品をお贈りすることにより、地元特産品の売り上げ増になり、ファンになっていただくと。地域活性化を図ることができ、また市の魅力や特産品を全国にPRできるということで大変いい制度だなと思います。ご寄附をいただいた方にも、少ない負担で飛騨市の特産品を食べたり、あるいは物を使ったりしていただけます。このように、ふるさと納税は市にとっても、地元企業にとっても、ご寄附をいただいた方にもメリットのある三方よしの制度です。

ちょうど1年前の3月5日に私はふるさと納税について質問しました。そのときに10億円も夢ではない、実現できるという思いで質問をさせていただきました。市長ならば、私の夢が実現されるということを確認しまして次の質問に移ります。

次に2点目、サイクリングロードをウォーキングロードとして利用すべきではないかとの提案をいたします。

飛騨古川サイクリングロードは、昭和59年に開通し32年経過しましたが、現在では全く利用されていません。開通当初20台の貸出し自転車が森林公園事務所に備え付けてありましたが、10年くらい前に撤去されました。平成16年の豪雨災害のころから、利用者もほとんどなくなった状況であります。担当者に伺いますと、サイクリングロードとしては勾配が急なため、また自転車を押さなければならないところもあり不向きなようです。

さて、最近は健康ブームにより、散歩、ウォーキングが盛んです。中高年者を中心にウォーキングが大流行しています。総理府世論調査によると、この一年間にウォーキングを行った人は、全人口の37%に上り、これは各運動・スポーツ種目の中で、体操16%、ボーリング13%、球技12%等を上回って第1位ということです。ウォーキングによる健康増進をはじめ、ストレス解消や、骨粗しょう症防止、ボケ防止などの効果により医療費の削減にもつながると思われます。

サイクリングロードは、朝霧街道から100メートル前後の近距離にあり、何台か置

ける駐車場があるようですけれども中間地点に駐車場を設置するなど、サイクリングロードをウォーキングロードとして利用しやすい環境整備をしたらどうでしょうか。

付近には、八幡古墳や二ツ塚古墳があり、四季折々の自然に親しむことのできる環境もあります。ぜひ、サイクリングロードを沿道修景事業で整備し、展望台の整備であるとか、公園を兼ねた二ツ塚古墳周辺の整備を提案します。

また、ウォーキングロードを整備した暁には、ウォーキングロードのネーミングを募集するなどいかがでしょうか。仮称であります、「市民の健康習慣の道」の整備について、市長のお考えをお伺いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

サイクリングロードの件についてお尋ねいただきました。昭和59年に開通ということで、昭和59年という私は高校生でありましたものですから知っているはずなんです。実は申し訳ないことに存じ上げません。今回ご質問いただきまして、どんな現状なのかということを写真を撮ってきていただいた資料なんかも見せていただきました。

現状を見てみますと、道路面に杉やヒノキの落葉が堆積し、経年劣化により案内標識、看板も朽ちていると。それから沿道の木を除伐・間伐が十分行き届いていないものですからうっそうとしていまして、森林管理も十分に行われていないということで、開通当時おそらく古川盆地の眺望が良かったのではないと思われるような部分もかなり見にくくなっておりますし、そういった意味では景観的価値も薄れている。また、度重なる降雨、積雪被害で先ほどおっしゃっていただいたように、ここ10年ほどはほとんど利用されていないという状況は私も確認をしたところであります。

ただ一方で、議員のおっしゃっていただいたとおり、近年の健康ブームということで市民のウォーキング活動、これも本当に盛んに歩いておられますので、そういったことも見かけるわけでございますし、またスポーツ推進委員が取り組んでいただいているノルディックウォーキングということも、手軽に始められるスポーツとしてだんだん広がりを見せているというふうに伺っています。

そうしたことを踏まえまして、今後、サイクリングだけではなく、これは議員ご提案のようなウォーキングでの活用ということも含めまして、また、史跡巡りやガイドウォークといったような教育的・観光的な側面からの利活用ということも考えていくべきではないかなということを思っております。他方でこの沿道修景等々全部やりますと、結構な費用がかかるかなということも写真を見ていると思われるところでございまして、修景整備の費用とのバランスの中で、どのような再整備が考えられるのかということを変更して検討して考えてみたいというふうに思っております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○9番（中嶋国則）

ありがとうございました。実は、このサイクリングロード、延長は5, 895メートルで、舗装幅が2. 5メートルということでできているんですが、ちょっとはつきりとした年代は分かりませんが、中部北陸8県が間に入っているといいですか、このサイクリングロードに目を付けられたのか分かりませんが、平成に入ってからということですが中部北陸自然歩道に認定をされております。これにつきましては森林公園から上野までがウォーキングロードですけれども、さらに瀬戸川の鯉であるとか、白壁土蔵、そして古川駅までの延長9. 8キロを中部北陸自然歩道ということで認定してありますので、そういったウォーキングの趣味のある方、自然歩道を歩きたいという方は、やはり訪れられるということを聞いております。

ですので、中部北陸自然歩道、これは飛騨市内にはあと2ヵ所ございますけれども、そういった趣味の方に訪れていただいても恥ずかしくないといいですか、やはりある程度整備された自然歩道であって欲しいということを思いますので、この辺のところ、県の環境課が担当らしいんですけれども、その辺につきましてどのようなお考えか一言で結構ですけれどもお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今、中部北陸自然歩道の認定を受けているとの情報を伺いました。そういった意味ではあるものを活かすといいますか、大事な資源であるということであろうと思いますし、これは先ほど費用の話ということを申し上げましたが、そういった可能性であれば様々な県の方の財源、例えば、これは使えるかどうか分かりませんが、森林環境税なんかの活用もひょっとしたらあるかもしれないというようなことを今思いましたが、そういった可能性も含めまして、これはよく勉強をし、こういった森林資源を活かす方向で考えていってみたいというふうに思います。

○委員（中嶋国則）

ありがとうございました。今、中部北陸自然歩道の件で、実は言い忘れたんですけれども、これもまたネーミングが付いておりまして、「起し太鼓の里を訪ねる道」ということで大変真新しい標柱がサイクリングロードの何ヵ所かにあります。1年か2年くらい前に立った真新しい、標柱だけありますけれども、先ほど言いましたように整備的な面は全くされていないという状況でございますので、ぜひ現場を市長さんに見ていただいて早急な対応をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔9番 中嶋国則 着席〕

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで発言者氏名取り替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休憩 午後１時３１分 再開 午後１時３１分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。次に１２番、森下真次君。

〔１２番 森下真次 登壇〕

○１２番（森下真次）

最後の質問者になりました。最後で華々しく飾ればいいんですけども、どうも皆さんが上手すぎて、一番よくない質問者になるのかなんてことを今思っております。

まず質問に入る前に、改めまして市長にお祝いを述べさせていただきます。就任、誠におめでとうございます。

今、飛騨市は合併して１３年目になりました。人間で例えるならちょうど小学校を卒業して中学校に入ったというときかなというふうに思っております。人間でいうと中学校に入りますと、ある程度目標を持って、その目標に向かって動き出すときかなというふうに思っております。そういう意味からして飛騨市は正しく今、そのときではないかというふうに思っております。そういうことで市長の手腕に大変期待をしているところであります。

それでは質問に入りますが、最初に総合計画の位置づけについて伺います。総合計画は地方自治体の全ての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画です。長期展望をもつ計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれ、一般的に策定に当たっては、「基本構想」とこれに基づく「基本計画」および「実施計画」からなるものが多くなっています。おおむね１０年間の地域づくりの方針を示す基本構想を受けて、５年程度の行政計画を示す基本計画、３年間程度の具体的施策を示す実施計画の３つを合わせて総合計画と言い、地域の将来像やなすべき施策や体制、プログラム等が記述されています。

昭和４７年の地方自治法改正により、第２条第４項「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と定められ、総合計画の基本部分である基本構想の策定が地方自治体に義務付けられました。それ以降、総合計画を策定する自治体が増えました。平成２３年５月に地方自治法が改正され、第２条第４項が削除され、地方自治体の基本構想の策定義務がなくなりました。

しかし、同日付けで総務大臣から、引き続き個々の自治体の判断で、地方議会の議決

を経て基本構想の策定を行うことが可能である旨の通知が出され、この通知に基づき、条例を根拠にして基本構想を策定する地方自治体が増えています。

市では、平成22年2月、市が目指す将来像と理念を「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」と定め、限られた財源を豊かな市民生活のためにどう使うかという考え方の下、再度地方公共団体の責務という原点に立ち返り、生活重視のまちづくりに専念することに主眼を置いた、飛騨市第2次総合計画（22年度～31年度）を策定し、同年第3回定例会において基本構想が議決されました。

前期基本計画は終了し、現在は平成27年3月に策定した後期基本計画（平成27年度～31年度）に基づき様々な事業が実施されています。

後期基本計画は、基本計画が策定されたときから数年が過ぎ、これまでの景気の伸び悩みなど経済状況に関する問題に代わり、人口減少が大きく問題視され、自治体が抱える共通した問題へと大きくクローズアップされている現在の社会情勢および全国自治体の状況が変わってきたことを重視しています。

人口の減少は、働き手が減少することによる地域産業の衰退、税収の減少につながるばかりでなく、市の大きな魅力である古い街並みや祭・催事、生活の中に今なお残る昔ながらの知恵や文化、豊かな暮らしが失われることにもつながる大きな問題と市は捉えています。

こうした中、国は平成26年度から「まち・ひと・しごと創生」に関する取り組みを本格化させました。「人口減少への対応は待ったなし」の課題とするとともに、日本が目指すべき将来の方向の一つとして地方創生を挙げ、地方創生が目指すのは「地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することである」としました。

このような背景から、まずは行政として実施できる限りの手を尽くして人口減少対策に取り組むこと、また、市内には私たちの身近にありながら、その価値に気付いていない多くの資源があるため、そうした資源をうまく活用し、地域に人、モノ、お金が動く仕組みを作ることなど、基本構想で定めた市民の生活重視という基本理念は踏襲しながらも、人口減少対策や地域経済の発展に資する独自性の高い取り組みを計画しました。以上が後期基本計画を策定するまでの経緯等ではありますが、次の点について市長の考え方を伺います。

1点目ですが、総合計画の位置づけであります。一般的には地域づくりの最上位に位置づけられるというふうに言われておりますけれども、どのように位置づけされるのか。

2点目、現在ある計画は、22年策定の基本構想を、今後の市政運営の中でどのように位置づけされるのか。

3点目、市長の思いをどのような形で表すのか。市長の描く飛騨市像をどのような形で市民に伝えるのかについて3点お伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

総合計画についてのお尋ねをいただきました。

まず1点目、総合計画をどのように位置付けされるかというお尋ねでございます。先ほども議員の方でおっしゃいましたが、市町村における総合計画は、かつては地方自治法において策定しなければならないものとされ、市が定める計画の最上位に位置するというふうにされてきたことはご案内のとおりでございます。しかし、これも先ほど議員の方からお話ございましたけれども、平成23年の法改正により現在は策定義務が課せられていないということであるわけでございます。

私も県におきまして、岐阜県の総合計画に相当する岐阜県長期構想の策定に責任者として携わったわけでございますけれども、そういった中で、この地方自治法の改正というのは時代背景があるのではないかと、このように考えております。

総合計画は元来、右肩上がりの時代において、毎年増えゆく財源をどのように分配するのかという、いわば分配計画であるという側面があったのではないかとというふうに考えております。つまり、これをどう分配するかによって、その地域がどう変わっていくか見通せるという時代においては、その計画まできちんと作るということが極めて重要だったのではないかとというふうに思っております。

しかし現在は、右肩下がりの時代、いわば財政拡大が見込めないという時代になっておりまして、こういう時代におきましては総合計画はあくまでも大きな方向性や考え方を決めておく。そして、具体的な施策については、その年その年の予算編成を行う中で、新たな施策を柔軟かつ迅速に財政の状況を見ながら、企画立案をし実施をしていくということが必要になってきているのではないかと。その中で改善・改良を加えて修正を行っていく、しかもそれをスピーディーにやらなければならない、これが今の時代背景ではないかと思ひまして、そういった中で、この総合計画というものの位置付けが変わり、そして自治法が改正されたのではないかとというふうに私は捉えております。

そういった意味におきまして、総合計画が地域づくり全体の大きな理念といいますか、考え方を示すということにつきましては以前と変わらないというふうに考えておりまして、基本構想では大きな理念や考え方を、基本計画では分野ごとの施策の方向性を示すべきものであると考えておりまして、具体的に何をやるのかという施策につきましては、やはりこれは毎年の予算編成というものを重視していくということではないかというふうに私は考えているところでございます。

その上で2番目のご質問なんです、では今の平成22年度策定の基本構想というものをどうするのかというお話なんですけれども、現在、第2次総合計画、飛騨市の将来像として掲げられていますのが「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」ということ

でございます。この考え方、この理念ということは言葉こそ違いますけれども、私が目指す「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市」というものと軌を一にするものであると考えておりまして、そういった考え方から基本構想については、これはこのまま維持いたしまして、その実施にあたって毎年度の予算編成の中で目的を達成するこの理念を達成するに合う施策を柔軟に実施してまいりたいというのが私の考え方でございます。

そして3番目、そうした思いをどのように市民の皆様に伝えるのかというお話でございます。これにつきまして私は、やはり先ほど来、話が出ております、市民の皆様方との対話の中で、私がこの人口減少時代の中で何が必要だと思っているのか、そしてその先にどうした町を作りたいのかという考え方について、これも縷々この議場でも申し上げてきたことでございますけれども、そういったことを市民の皆様にお伝えをしていきたいということでございますし、先ほども申し上げましたように、具体的にやはり市が考えを伝えていくのは予算であり、施策を通じて考え方を伝えていくべきものというふうに考えておりますので、具体的な取り組み、そしてその実現の中で市民の皆さんにこれはどういう考え方で、なぜやっているのかということを都度都度説明する中で、私の思い描く飛騨市の理想像というものを市民の皆さんにお伝えしていきたい、そのように考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○12番（森下真次）

ありがとうございました。総合計画に対する考え方、私は全くそのとおりでいいというふうに思います。1点、市長の描く飛騨市像というものにつきましては、言われたように予算等で示しながらということでありますので、例えば今現在ある総合計画の基本計画というような、ああいったものは特別に作るというような考え方はお持ちなのでしょうか、いかがなのでしょう。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

本来、作るという考え方もあると思うんですが、私は新たに基本計画を作るというよりは、今のような考えをいろんな形でお伝えしていく中でやりたいと思っているものですから、あえて策定をするという考え方は現時点では持っておりません。

それからもう1つは、これは総合計画の策定というのは大変な労力を要するものでございまして、この限られたスタッフの中で、市長が代わったということの中での考え方を変えるために、職員の皆様に大変な労力を掛けるということは、これはあまりよくないのではないのかという考え方を持っておりまして、むしろ見直しの時期が当然来ますので、そういったタイミングで改めての策定をさせていただくまでは、こういった施策を通じたり、いろんな意見交換の機会を通じまして考え方を伝えていきたいと、このよう

に考えているところでございます。

○委員（森下真次）

よく分かりました。市長が各現場へ出てずっと皆さんにお伝えするわけにはいかないと思いますけれども、きょうの午前中の高原さんの質問でありませぬけれども、職員にはそこをしっかりと理解していただいて、皆さんにしっかりと伝わっていくような体制を取っていただきたいというふうに思います。

それでは1問目終わりますして、次に、地域資源を活かすことについて質問いたします。市長は、3月8日の所信表明の現状認識の中で「市内全域をまわり、様々な現場を見せていただく中で、質の高いまちづくり活動がたくさん行われており、発展の芽が数多くあることを実感した。こうした中で、私に課せられているのは、飛騨市が持つ地域資源を活かし、成長の芽を大きく伸ばしながら、人口減少という課題に立ち向かい、市民の皆さまとともに飛騨市を未来に向かって発展させていくことであると考えている」と述べられました。

自分の足で市内を回り、見て、聴いて、肌で感じたこと、そこから「発展の芽が数多くある」、そして「飛騨市が持つ地域資源を活かし、成長の芽を大きく伸ばす」と言われています。この点について質問といひましようか、どのように感じられたのかお伺いをいたします。

答弁においては、具体的にいくつかの例を示していただきながら述べていただきたいと思います。

また、市長は昨年12月の最初までは岐阜県職員でありました。いってみれば外から飛騨市を見てみえたというふうに思います。そしてその機会は多くあったんだろうというふうに思います。県職員という立場から飛騨市をみて感じたこと、これらも併せて答弁をいただきたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

2点目、地域のご質問でございます。どのような成長、発展の芽、地域資源があったかというお話でございます。

申し上げてまいりましたように、本当に飛騨市内、大変すばらしい発展の芽、地域資源があるということでございます。

議員から具体的な例を挙げてというお話なので少し申し上げたいと思いますが、スーパーカミオカンデ、KAGRA、古川祭、それから岐阜の宝ものに認定されております、天生湿原、池ヶ原湿原、深洞湿原、これはもう飛騨市を代表する資源であることは言うに及ばずというふうに思っておりますが、議員のご当地である宮川町で言いますと、飛騨まんが王国がございます。これは私、県職員時代から実は夏・冬たびたび家族で訪れ

まして、1日過ごして帰ってくるというのを日課といいますか、定期的な楽しみにしていたわけなんです、その話をフェイスブックに掲載したり、あるいは県庁とか岐阜周辺の友人に話をしますと、みんな目をキラキラ輝かせて、そんなところがあるのかと、うらやましいと、ぜひ行ってみたいということを口々におっしゃるわけでありまして。そして実際に都竹さんがあまりにも楽しく話すので行ってみたいと言って、行って帰ってきました。夢の国ですねというようなことをおっしゃる方も随分ありました。

他方で、こちらの飛騨市におりますと、なんか寂しいよねという言葉で、一言で片づけられる方が多くて、これなんかは宮川町の大変な資源でありながら、その素晴らしさに地元が気がついていない。しかも、これは伸ばせる可能性がいくらでもあるのにまだ伸ばせていないというものの代表例ではないかというふうに思います。

それから宮川の隣の河合で申しますと、ずっと回らせていただく中で元田に行きましたときに、とにかく水が大変豊富で、あれだけ山の清らかな水が使えているところというのはなかなかないということを思いました。この水を何か活用できないものだろうか、しかも、これは天生の山から湧き出ている水であるということをそのとき思いまして、それも大変な資源だなと思ひましたし、その天生というのは伝説の宝庫でありまして、法隆寺の釈迦三尊を建立したと言われます「止利仏師」、あの止利仏師の生誕伝説というのが天生にあるのはご承知のとおりでございまして、これも聞いてみますと旧河合町時代は積極的に取り組まれていたということであるそうなんです、これが飛騨市になってから少し途切れているのではないかという声も聞かれたところでありまして、これも本当に例えばこういった伝説を通じた他地域との交流、その交流を通じた飛騨市のPRというようなことを考えますと、これも大きな資源だというふうに感じました。

それから先日河合の振興事務所に行きましたときに、3階に「政井みね」の資料館があるということを私は聞きまして見て驚愕をいたしました。この「あゝ野麦峠」の主人公の政井みね、これが河合角川出身ということでもありますけれども、私はすっかり忘れておりまして、そうかと、あゝ野麦峠のこの史実、これも地域発展の芽になるぞと。またこれを通じて工女が通った岡谷までの道、高山古川も通じたそういった交流、これも一つの地域発展の芽になるのではないかというふうに感じましたところでございます。

それから神岡でいきますと、山之村の寒干し大根がミラノ万博に行ったということは言うまでもないことですが、先日、山之村に行きましたときにワラビ粉の生産をなさっているという森林文化アカデミーの学生さんにお会いをいたしましたわけですが、やはりこの山之村という土地と気候が非常に質の高いワラビ粉を生産するのに合っているんだというお話を聞いて食べさせていただきました。ほかの通常のワラビ粉とは違う素晴らしいものでございまして、これもまた地域資源であり、発展の芽であるということを感じたところであります。

もちろん先ほど申しましたような代表的な資源だけではなく、古川町の古い町並み、神岡町の昭和レトロを想起させるような街並み、鉱山最盛期を想起させるような文化財

級の建築物といったことも、これもまた大変な資源であるというふうに思いました。

私はこういったことに地域の皆さんがそういうことをおっしゃらない。これだけの資源があるのに、なかなかそれをもっと盛り上げていこうという方が少ないということをやりたいというふうに思っておりまして、これが私が申し上げます地域資源を発掘し、丁寧に地域の発展につなげていくということでございまして、そういったためには地域の皆さんだけではなく外の皆さん、観光客の方もおられると思います。あるいは外でいろんなまちづくりをされている方もあると思います。そういった方々にこの飛騨市を見ていただき、私だけではない外の目というものをたくさん入れる中で、地域資源を発掘し発展につなげていきたいという思いを持っているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○12番（森下真次）

ありがとうございました。やはり私どもが思わぬようなところをしっかりと見て、これは大切な地域資源だという市長の目には関心をさせられます。

実は私も議会で前に何回か行ったことがあるんですけど、たまたまＪＲに乗って古川へ、私は杉原という県境の駅からくるんですけど、古川へ来る用事がありまして乗りました。たまたま日中時期でおばちゃんが４人ほどやってみえて話をしてみました。時期は今よりひと月くらい前だったと思いますけども、川の中に大きい石があるんですけども、その上に雪が乗っているんですね、それを見て「雪きのこ」だというふうに言われたものですから、私はチョコレートきのこなら知ってたんですけど、雪きのこというのは初めて聞いたので、そういう見方をされるというのは私どもはないなということをおもいました。その後、なんとか活かせるのやろうかと思ったんですけど、私の能力では何も活かせずに終わったんですけど、言われるように、言われるとそういったものが魅力につながるのかなというふうに思っています。

言ってみれば、私どもが邪魔やと思っている雪も考え方によってはものすごい、スキーなんかは正しくそうなのかもしれませんけれども、そういったものをしっかりもう一度足元を見て、自分たちで考えて自分たちでやっていかなければいけないなということをお聞かせさせていただいて思っております。

それで１点聞かせて欲しいんですけども、市長の中にいろいろ考えてみえることもあると思うんですけども、一度に一遍にドンといくことはなかなか厳しいだろうと思いますが、そういった場合にはやはりいろんな条件があってやられていくと思いますが、優先順位というようなものを付けて進めていかれるのか、そのあたりはいかがなんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

優先順位、やっぱり大切なことだと思っております、財源もさることながら、職員

の事務量ですね、これがやっぱり一番大変だというふうに私は思っております。その意味で優先的にいろいろ優先順位付ける必要があるんですが、私がまず一番優先したいものがですね、市民の皆さんそれぞれがいろんな活動をされている、それから先ほど申し上げたような資源も実はこれを使って何かやってみたいという方が実際多くおられるということも私承知しておりまして、そういった意味では、市の職員があるいは市役所がやるということではなくてですね、市民の皆さん方が自由にのびのびと好きなやりたいまちづくり活動をやっていただく、これにまず着手をしていきたいというふうに思っております。

そういった意味では、これは個々の市民の皆さんもあれば、いろんなサークル活動されている皆さんもあれば、あるいは団体等もあると思います。こういった方々にまず好きな活動を好きにやってくださいというようなところから着手をし、そこに足らざるところ、そこで補いきれないようなところを順次、市役所がフォローしていくというようなことが一つの優先順位ではないかなという考え方を持っておりまして、これから6月補正に向けての、私の肉付け予算に向けての準備をするわけなんですけど、その中でそうした考え方の中で政策を打ち出していきたいなということを思っているところでございます。

○12番（森下真次）

その考え方で私もよろしいというふうに思っております。なかなか難しいのが、例えば私宮川に永く住んでいるんですけども、自分たちでやろうという考え方が、ちょっとそこがどうかと思われるところがあるので、誰かがそこをうまく掘り起こしてやる人間はいるんだろうなということだけは思います。

それはそれとして、実は今朝の岐阜新聞に1つ記事が載っておりまして、きょうの一般質問の中で最後に言わないかなと思って準備をしてきたんですけども、布俣県議会議員の方がスーパーカミオカンデを活用した地域振興策はということで質問をされております。それに対して県の方では地域を中心に関係機関が連携しながら検討する必要があるということ、そして最後に「清流の国ぎふ」観光回廊づくり推進事業補助金などを活用して支援したいというふうに言ってみえます。

飛騨市がよく言われるように財政なんていうことは、これは見て明らかなおりでありますけれども、こういった私どもも勉強不足でこういった補助金のあることすら知らなかったんですけど、こういったものをうまく活用していただいて、市長が思ってみえるそういう事業が、お金ばかりではないこともあるんですけど、お金なんかもこういったもの、あるいは国にも同類のものがあるかもしれませんけれども、こういったものをしっかり活用していただいて、事業をうまく推進していった欲しいなということを最後に申し述べて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔12番 森下真次 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、質疑ならびに一般質問を終結いたします。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで、このまま暫時休憩いたします。

（ 休憩 午後１時５９分 再開 午後２時００分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開します。

ただ今議題となっております、議案第１８号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてから、議案第５０号、市道路線の認定についてまでの３３案件につきましては、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

次に議題となっております、議案第５１号、平成２８年度飛騨市一般会計予算から、議案第６４号、平成２８年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの、合わせて１４案件につきましては、お手元に配付しました議案付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、これら１４案件は議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定いたしました。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩いたします。

（ 休憩 午後２時０１分 再開 午後２時０２分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆日程第５０ 議案第６５号 飛騨市監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

日程第５０、議案第６５号、飛騨市監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第６５号の飛騨市監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

下記の者を飛騨市監査委員に選任したいから、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求める。氏名、福田幸博。生年月日、昭和２３年２月１９日、６８歳。住所、飛騨市古川町谷２７５番地。提案理由、任期満了による選任でございます。略歴につきましては裏面のとおりです。よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております、議案第６５号につきましては委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第６５号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより自由討議を行います。自由討議はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって議案第６５号については、原案のとおり同意されまし

た。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

暫時休憩いたします。

（ 休憩 午後２時０４分 再開 午後２時０４分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

福田監査委員から申し出がありますので、これを許可いたします。

〔代表監査委員 福田幸博 登壇〕

□代表監査委員（福田幸博）

ただいま飛騨市監査委員に選任を受けました福田幸博でございます。引き続き４期目の監査委員に選任を受けましたこと、大変光栄に存じますとともに、その責任の重大さを改めて痛感している次第でございます。

今、中央では、地方公共団体の監査制度の充実強化が論議されている中であって、監査委員にはより高い専門性や独立性および客観性が求められております。そのような負託に応えられますよう、さらに研鑽を深め、公正・公平・不偏の立場で本市の行財政運営が地方自治法の本旨に則り、かつ市民が期待する健全で効率的な執行がなされますよう、一意専心努力いたす所存でございます。

今後とも議員各位におかれましては、真摯なるご鞭撻とご協力をよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔代表監査委員 福田幸博 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

ここでお諮りいたします。委員会審査等のため、３月１８日から３月２７日までの１０日間を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって３月１８日から３月２７日までの１０日間は委員会審査等のため、休会とすることに決しました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は、３月２８日、午後３時を予定しています。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

（ 散会 午後２時０７分 ）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

飛驒市議会議長

葛谷 寛徳

飛驒市議会議員（９番）

中嶋 国則

飛驒市議会議員（１０番）

洞口 和彦